

つて、永續きしないものであるから、その燃え上つた怒りが止んで後に、靜かに顧りみると、最前に吐つたこと、罵つたこと、悪口したことが、皆、身を賣めて、恥かしくなるものであつて、もつとも慎しむべきものである。

主たる人には此の心得がなくてはならぬ、大楠公が、あれだけの勤皇を成されたのも、此の主たる心得をしかと胸にせられた爲であることを忘れては相成らぬ」

さう云つて、

「あゝ！ 富嶽の如き傑士には語ることが多い、思ひつくまゝに、それを話さう」

正成と義貞との對話

「新田義貞と楠木正成とが軍談をしたことがある。その時、義貞は、正成に向つて、

『先日の物語に、大勢に難所なしとの方便は、昔の書物で御覽なされたので御座るか？』

と問ふた。すると、正成は、につこり笑つて、

『古の書典で見ただことでは御座らぬ、生れつき愚鈍の拙者、左様のことは存じませぬ、ただ、

實は源九郎義経は學びましたのぢや」

「これは、正成どのの、おたむれを聞くのは珍しい。何處で義経に對談せられましたかのう

義貞、笑つて問ねた。

『されば、正成、朝參の間に元暦の配を見ましたところ、平家が一の谷に籠り、その勢凡そ十萬餘騎とあります、これを今考へてみまするに、五六萬騎に過ぎぬので御座らう、四國中國の兵であるから、それより以上は、あるとは覺えませぬ、

又東國の勢は六萬餘騎と見えました、これも頼朝が鎌倉に居つて、軍勢も残してあるから、四萬餘騎以上はないで御座らう、その譯は、奥州から常州迄は頼朝に従はず、甲州、野州、上州は、半分は木曾義仲に従つて居る筈で御座る、然るに義経が一萬餘騎を以て、丹波から播州を経て、三草山の麓に平家が三千餘騎で陣を取つて居るのを、その夜の中に追ひ落とし、七千餘騎を分けて明石に遣はし、その身は三千餘騎にて敵の城の後の峰に上つて、敵陣を見下し平家を追ひ落したのだと考へ申す。まことに名將、これを思ふに、先づ平家が三草の嶺に陣を取つたならば、

義經が押し寄せても、あんな、きたない負け方をせずともよかつたと存じ申す、その上、敵を前に置、乍ら、平家が打解け、うちくつろいで居たのは問題になり申さん。

又、義經が定めて、明石へ向ふとは、平家も思つてをつたが、まさか城の後の山を源氏が落ちて来やうとは平家は、よもや思はなかつたであらう、あの山を落したことは、實に天晴れな謀と考へる、義經は定めて都に居つた時から、案内をよく研究して居たので御座らう、まことに名將であるから、大方國の圖を辨へて、かう計略したのに違ひ御座らぬ、ここを以て正成は險しい山を便つて居る國を退治するには、このやうにせねばならぬと存じて居るので御座る』

と語つたので、義貞は心服して、

『仰せ、まことにもつとも、古書を見ても、このやうに心をつけて見なければなり申さぬ、よいことを承つた』

と云つた。すべて文を學ぼうとするものは、古を知つて今の用に役立てる爲である。古を知つて、古い物語を云ふだけであつたなら、それは訓話記誦の學問であつて、人の學問と云ふのではないのである。學徒、亦、楠正成に學ばねばならぬところである。

楠木正成世上の嘲を顧みず

楠正成は、後醍醐天皇の御命令を拜して、赤坂城を二十日餘り保つて、糧が盡きて城を焼き棄て、討死の姿をして引き退く時に云つたのは、

「元來、天下の士卒に先立つて草創の功を志とするものは、節に當り、義に臨んでは生命は惜しむべきではないのである。だが、事に臨んで、懼れ、謀を好んで成すのは勇士のするところである。従つて、今、しばらく此の城を落ちて、正成が自害したやうに示すと、東國勢は定めて悦んで下向するであらう、下向したなら正成が討つて出て、又上つたならば深山に引き入れ、四五度程、東國勢を惱ませば、どうして退屈しないことがあらう、これ、身を全うして敵を亡ぼすの對策である」

とであつた。又、天王寺出張の時には、初め陶田、高橋の賊軍が敗戦して、その後へ、關東にさるものありと知られた勇士宇都宮公綱が押し寄せた。

その時、正成は、

「良將は戦はずして勝つなり」

と云つて、宇都宮公綱の決死の勢を避けて、陣を退いて敵二面目を與へたのであつた。

又、兵庫湊川に於て討死の前に、子息正行に櫻井の宿に於て遺命を告げて、

「正成が、己に討死したと聞いたなら、天下は必ず將軍の代に成ると心得よ、さり乍ら、一旦の生命を助けん爲に、多年の忠烈を失つて、降人に出ることは罷りならぬ、一族若黨の一人でも死残つたものがあれば、金剛山に引籠つて、義を守り忠を盡すべきである、これが汝の第一の孝行である」

と云つた。これ等の格言を考へてみると、正成が 君に仕へ奉るには、いささかも世上の囁りを顧みず、身の利害を謀らず、ただ一心、義を守り、忠をつくすことを専としたのである。

これはつまり、身を委ねて、君に仕へるの道と云ふべきである。我身を立て、我を先にして、事をいたすのは、義や忠に於て缺けるところのあるものである。

ただ義にまかせて、自分を盡すが爲めに、正成には、身を立て我を先んじたり、利害を謀つたり、毀譽を大切に考へたりするところがない。

赤坂、天王寺に於て、我身を先立て、毀譽を考へたならば、必ず、死んで一時の名を快よくし勝つことを好んで大局を忘れ、謀を薄くするに違ひないのである。これは我を立て、身を委ねずと云ふのである。

正成は言行に於て、決して、このやうなことはなく、まして正行に命ずるのに利害を以て忠義を損すべからずの一言を遺したのである。これこそ忠臣義士の本意と云ふべきものである。

正成功を辭して謙遜す

山鹿素行は、

「正成のことを語れば、盡るところがないが、その謙遜、これ亦武人として必ず身につけねば相成らぬ」

さう、前提して、

「後醍醐天皇が船上から還幸の時に、楠木正成は、七千餘騎を以て兵庫に御出迎へ申上げたのである。」

その時、主上は御座を高くまかせられて、正成を近く召しなされ、

「大義早速の功、偏へに汝が忠戦にあり」

と感じて仰せ給つたのである。正成は感泣して、

「これ 君の聖文神武の徳に依らずば、微臣いかでか尺寸の謀を以て、強敵の圍を出さべく候はんや」

と、功を辭して、謙下つたのである。まことに君臣は水魚の思ひをなすにあれば、君は臣によつて功をなさしめ、臣は 君の徳に因つて、その功を遂げること、甚だ、いはれのあることである。すべて功を立てやうと欲する者達は、皆、自分と云ふものを立てるのを以て、本とするが爲に、その成したところがたとひ大きくても、誠の忠功にはならぬのである。

まして、自分の功名だけを願つて働くものは、立派な働きをしても、自分の爲にならぬと、働きがあつたとは考へぬ、折角の立派な働きをも蔑するものが多い馬鹿ものとなることを考へねばならぬ、武人は謙遜して然るべし、謙遜は、自分の爲の功名と云ふことを忘れたものでなければ出来ないことであるのだ」

と語つた。

正成が凜然たる一言

「後醍醐天皇が萬里小路中納言藤房卿を以て、楠木正成を召させられ、東夷征伐のことをたのみ思召さるとあつた時に、正成は感激して、かしまつて申上げたのに、

「東夷近日の大逆は只天の責を招き候上は、衰亂の弊に乗じて天誅を致されんに何の仔細かこれあるべき、ただし、天下草創の功は武略と知謀と二の内にあり、一旦の勝敗は御心にかけて給はず、正成生きてあらば、聖運必ず開かるべしと思召され候へ」

と、凜然として、輕々と申上げ、御叡慮を安んじ奉つたのである。

正成は、この時は關東の恩顧に預つて居たと云つても、その根本は 朝廷の御恩遇にあるのであるから、朝廷を重んじて、感激して、率先の忠をいたしたのは、まことに感すべきである」

大楠公の遺訓

「大楠公の遺訓について、些か意見を述べる」

と、山鹿素行は、改めて云つた。

「前にも、一寸このことは觸れたが、楠木正成が兵庫へ下向の時に、これを最後の合戦と思つたので、嫡子正行が十一才になるのを供の中より呼び出して、思ふところがあるからと云つて櫻井の宿から河内へ返し遣はしたのである。

この時の遺訓に、獅子は子を生んで、三日を経る時は、數千丈の石壁から、投げすてるのである。その子に獅子として機分があると教へないのに駈け返つて、死ぬことはないと言ふことである。そなたは、すでに十才に餘る、一言耳に留つたならば、此の父の教訓に違ふことなかれ、今度の合戦は天下の安否と思ふ間、今生で、汝の顔を見ることは、これが最後と思ふべしである。正成が、すでに討死したと聞いたならば、天下は必ず將軍の代と心得ねばならぬ、その時、一旦の生命を助からうと思つて、多年の忠烈を失つて、降人に出てはならぬぞよ、一族若黨一人でも

生き残つて居たならば、金剛山の邊に引きこもり、敵が寄せ來つたならば、生命を矢先にかけて大義の爲に死せよ、これがそなたの第一の孝行である、と教へたのであつた。

まことに戦國に生れて、我身すでに 君の爲に戦死す、こゝに於て子の第一の孝行は、身を修めて、君に仕へ奉り、武を勵まして、一度君父の怨讎を報ずる心がなくてはならないのである。

文を學び學を博くすると云ふのは、役に立たぬやうであるけれども、その志を本として、文を學び、古今の義に通じたならば、その身が 君と父とに仕へるの大義が、はつきり判つて、いよ／＼父の遺訓が行はれると云ふものである。これ正行公の示された通りである。

文に通ぜず、古今の事柄に詳しくないと、ただ父の遺命であると云ふばかりでつとめても、中には父の遺命が、萬一大義に反することもあらうし、たとひ大義にかなふものであつても、その覺悟に於て、よく學問して大義を、しつかりと心得たものよりも劣るのである。

この邊のところは、しつかりと身につけて置かねばならないのである」。

楠木正成、自慢を戒む

山鹿素行は、又、改めて、

「どうも武士には氣が強くて、自慢するものが多いが、これは、まことに、失敗するものである。」

大楠公は、武士の自讃するものの失敗に、

一には、諸人に悪しみせらる

二には、無禮なり

三には、口論の端なり

四には、諸人耳を閉ち首をふる

五には、恥に合ふの端である

六には、亡命の端である

七には、諸人其の云ふことを信ぜず

八には、諸人參會を好まず

九には、さしあたりの、そしりをうく

十には、自然に悪事生ず

と云はれたのである。

それを考へるのに、人に自讃の心があると、自分を自慢して、他人を毀つのものであるから、諸藝、諸事ともに、つとめが薄くなつて、只自分が満足であると思つて居る。ここを以て思ふと、自慢は、最大のつとめを失ふ基であつて、昔から、これを戒める譯である。

昔の聖人は、自分の道を足れりとせず、いつも不足不満のものであるとして、常に學んであかず、教へて倦まずとの言葉を吐いて居る。聖人が充分だと思つたら、どうして學問を厭はぬところがあらうや、まして、聖人でないものに自讃、自慢の心があつたなら、學を厭ひ、つとめを怠つて、とても眞の大丈夫となることは出来ないのである」

と、楠公の金言を示して自慢を戒めるのであつた。そして、心に、自ら自戒自警十三箇條を書いたことを思ひ出して、一寸沈黙した。

楠木正成の度量

「先にも云つた如くに、楠木正成は、後醍醐天皇に召されるや、凜然たる一言に勅諭を感受したのであるが、特に心得べきは、一旦の勝負を必ずしも御覽せらるべからず、正成一人まだ生きてありと聞召し給はば、聖運遂に開かるべしと思召候へ、と申し上げて、それから河内へ歸つたことで、その後赤坂に城を構へ、僅かに屏一重をぬり櫓をかけたて、東國勢數萬騎に圍まれ乍ら、策を帷幄の中にめぐらして勝つことを千里の外に決し、千劍破の城を設け、僅か千人に足らぬ小勢を以て、誰を頼むとも、何の力を待つともない城中の、高さは二町ばかり、まはりは一里に足らぬ小城に取りこもつて東國勢を引きうけ、日本の人衆を待ちそろへて、陳平張良も及ばぬところの肺肝を碎く謀をめぐらせたことは、大丈夫の度量がなくては出来ないものである。正成公こそは度量に於ても最も模範とすべき大將であつた。」

楠公の容貌を慎む教へ

山鹿素行は、容貌を慎むことの大切なことに就て、更に話を進めた。

「容を治めるものは能く人の耳目を感ぜしむと云ふ、容貌は心の外に發するもの、そのかたちとする所であるから、容貌を正しくする時は、人の耳目を感じさせるのである。」

耳目と云ふものは、心が早く通ずる所であるから、耳目が通ずる時は、心は、ここに通ずる。だから古人に禮容を正して心の邪路に入らないやうにさせる教があるのである。容貌を、どうして正すかと云ふと、唯禮節を失はず、放肆邪侈に至らぬのにある。

武士の平生のたしなみは、容貌に心を入れて武の用に立たうとすることを思はぬと必ず失敗があるものである。この爲に、古來から、手足を練り、身體を練り、耳目を練ると云ふ迄は人のたしなみになつて居ること、心に道理を知つて居ても、身體は、心のまゝになるものではないから、平生は人に無禮を顯はし、急事には手凍え足がしびれて取合せ悪いものである。これは皆、練磨が足らぬところからの失敗である。

楠正成は、兵は弓馬、太刀打、早業、水練、山野の歩行、これをたしなむべきである。但し、兵に限らず、將も此の心得があれば、不慮の討死はせぬものである。これは若年の内に習ふべきであると云つた。古人が小學を立て、禮樂射御書數の六藝を學ばせ、酒掃應對の節を正さしめることは、これは皆、容貌をたゞすからではなかつたか、これを思つて、もつとも相勤むべきことである。」

いつしかに庭に夕闇が迫つて居た。白菊が、ほんのり白く浮き上つて居る。侍女が燭を持ち出して、灯を點じた。

「大楠公である、迷つた時には大楠公を心に思ひ浮べるべきである。疲れた時も大楠公、怠つた時には大楠公の、あの涼しい腫を思ひ出すのぢや、士の萬事は、心に大楠公を抱くに盡きる。この山鹿も軍學を講ずるが、いつもいつも、心の底で、楠公軍學に、些かでも、あやかりたい！」と、それを念ずるのみだ。かう云ふ傑士を心に持てる日本の武士は幸福と云ふものぢや、さらば今日は、これより膝くつろいで、楠氏を思ひ出さつ、久しぶりに食を共にしよう」

と、頭を下げた。

禮！ 聲が、掛つた。それに答禮して、山鹿素行は廁へ立ち上つた。

弟子達が膝を崩して、微笑み合つた。

山鹿素行の述説

父子の道

父子の道は天性である、と孝經に示されてゐる。天性と云ふのは、強ひてさうするのではなくて、自然にそのやうになるもの、つまり、天道の性のまゝであることを云ふのである。

天地の間、事物の上、いづれも此の天性でないものはないが、その内でも、父子骨肉の親愛は體を分け、血を同じくし、毛髪や肌に至るまで、悉く、父母同體のものであるから、其の恩愛の情も亦、別な筈はない。鳥や獸や蟲のやうな情のないものでも夷獸土民の者でも、教育があらうが無からうが、みな同じく、どう云ふことはなしに、みなく愛しみ恵み、誰が教へ何を見習つたと云ふ差別なく、ひたすら愛する思ひが深い。これは天性のまゝであつて、自分で考へてやるのではなからう。

既に、母の胎内に懐妊して、さて、出生してから、聲を發し動かす、赤ん坊は汚穢いと云つて他人は嫌つても、父母は、そんなことは考へない、母の懷中に抱かれては、それを汚し、膝下に育てられて泣き喚く、その育ての苦勞は大變なものであるが、しかし、父母は、冬の寒さも夏の暑さも省みずに赤子を養育するのである。これは人の爲だとかでは出来るものでない。鳥が巢をつくつて卵を育てるのに、雌は自分の肉の瘦せるのも構はず、雄は食料を運んで、しかも外の守りを堅くするし、獸は生んだ子の汚れを自分で取つてやつて育て、蟲は巢を作つて子を生き苦勞を盡すのだ。そればかりでなく、草の實が成れば、葉の下にかくして、からを堅くして内の實をかくし、全く實の爲に苦勞することは限りがない。このやうに有情非情の雜物でも、子を愛し、實を惜むことの誠は、みな、悉く天性であつて、僞る所もなく求めることもなく、天性の則のまゝに働くのである。

このやうな一毫一毛のまじりもない天性の父子の間に、違亂の事が出来、父愛に溺れて長幼の序を違へたり、子が逆つて不孝の罪を犯したり、しまひには、事により憎敵のやうな思ひをすることは、まことに怪しからぬ譯である。

かうした本源を探つてみると、それは情欲を制することが出来ぬから起るのである。情欲と云ふのは、飲食、色欲から初まつて、財寶私欲が募り、好き悪みを専らにするから、そ

こで、父子の情が隔り、こゝに恩愛が絶えて、天性、自然の道を失ふからである。幼稚な時は決して父子の情が絶えるものではない。成長して人となり、情欲が盛んになつて内に隔てる情が出来て来る。ひとり人間ばかりでなく、鳥獸も、雛の時は父子の情があつて、情欲が發するやうに成長すると、子を忘れ父を忘れるのである。子として父を忘れ、或は父として子が忘れることは、これは、情欲が制せられぬのだから、禽獸と同じである。

だから、常に、情欲を省みて、天性の自然のままに、父には慈愛あり子には孝行あり、と云ふのが父子の道である。

一體情欲の生ずることも、見たり聞いたりして増して行くものであるから、かへつて、邊土田舎の民間には、天性のままのものがあつた。これは求めやうにも財がなく、邪知の増すことが少いからである。

都會のものは、何かと朝夕、名聲や利益や色欲の激しいのを見聞することが多いから、とかく

父子の情が薄くなるから、一層父子の自然と云ふことを考慮しなければならぬ。

又、父子の親しんと云ふことが孟子に出て居るが、父子愛有り、と云ふべき處に、この親しんと云ふ字が用ひてゐるのは、愛すると云ふのは寵愛憐慕すること、吝の心を含んで居る。いたいけに愛らしく思ひ、顔色容貌、心ばえの無邪氣さを愛し寵することがあると、必ず、盲目となつて、其子の志を奪らさせ、終ひには長幼の序を失ひ、子供は驕兒となつて禮節を辨へず、嫡男を棄て、幼兒を立てるやうな自分勝手になつて、天性の道でなく、困る所があつてのことになる。

子供も亦、父を寵愛すると云ふのは誠の孝心ではなく、たゞ、好悪の情から出る。たとへば、ゆきづりの旅人を見ても、その言葉を聞いても、好悪の心が内に出るのは愛によるのである。だから愛て行くと、失敗が多く出来る。

親しんと云ふのは思入の實が深くひそんで、好樂愛患について大切に思ふことが深量である意味で常には馴れ睦まじいが、深い誠實でもつて、やむを得ぬ切なるものがあるのが親である。

こゝで考へるに、幼稚の子供は慣れ睦むから愛に深く、成長の子は抱き擁へられぬから慣れ睦まじないけれども、日々に親しい處は多いのである。これが父母の子に親しむと云ふのである。

子は幼稚の間、たとひ乳母に抱き育てられて、乳母の方が愛恵が多かつたとしても、成長するに従つて、父母を慕ふ心が次第に深くなり、年が長け、老衰するに従つて、益々親を思ふのである。これが親である。だから父子の間は親を以てすると云ふのである。

情欲にまかせる時は、愛に過ぎるから、道に背くことが多い。愛は、一旦の慕ふ思ひで、誠の情ではなく、欲であることが多い。父子の間を愛を以てすれば、それは慈にあらず孝でもないのである。

そして、父子は、天性の親愛のあるものであるから、子の善悪賢不肖を以て、その親を別にしなくてはならないのである。世の中に、聰明な子には幸福が来るやうに願つて、親愛を深くし、愚かな者、不肖なものを惡み棄てることを考へる親がある。これは、父子の親でなくて、困る所あつて愛惡するものであつて宜しくない。

賢愚智不肖などで、親疎を別にするのは、他人の交友のことである。それですら、自分より以上の者ばかりを友としようとするのは、偏僻の沙汰である。まして父子が、どうして、そんな好惡をしてよいものか。もつとも子の孝行であるやう求めたり、道を知らせたりする爲に教戒をさ

ま／＼にすることは父の道であるが、教戒を盡しても、思ふやうに成らんからと云つて、疎んじたり、利害を以て子に親しむことは誠の天性ではないのである。父母の子を親しみ、子が父母に孝行するのは、何か考へてのことでもなく、利害でもなく天性であるべきだ。子が聰明になつて人に立優り、成功させようとするのは、それは既に、人欲の私する所があると知るべきである。父子の間は天性、それを忘れて、他の格で論ずるから、その内に理が立ち、事を構へるやうになつて、父は子が悪いと云ひ、子は父を非とするやうになるのである。

子が性質端正で聰明であつたなら慈愛を深くし、その性質が人に遅れたものを惡んで棄てようとするのは、これは利心であつて父の慈ではない。

萬民は天地を以て父母としてゐる。天地は、いづれの人も棄てず、いづれの人も惡まない。たゞ、生々して息無きのみで、萬物のやぶれるのは、自ら破れるのであつて、天地の知る所ではない。たゞ世界の森羅萬象を生々せしめるだけであつて、その生々したものゝ、よからうことを求めたり、成立させようとするのを待つたりはしない。これが天地の萬物に父母である譯である。人の父母も、さうである。子孫の利を求め願ひ、我が子から孝養を受けやうと思ふから、聰明

でない子を思ひ嫌ひ、養ふことのよろしくなく、完からぬを怒つて、遂に天性の慈しみを損じて
理非を論じて愛憎する。これは畢竟私欲から生するのである。

父の天性は慈であつて、こゝに止まるこそ至善である。
よく父に才智があると、子の行跡が父の氣に入らず、教戒が嚴に過ぎて、子は氣を失つて病人
になつたり、依怙地になつたり、或は父子互に誹謗して、怨敵の思ひをすることがある。

これは父子の天性を損じて、慈の不足から起るのである。
慈と云ふのは仁柔の心で、寵愛の字義ではない。その本は惻隱の情、その行ふ處は柔和で、惠
みいつくしむことを云ふのであるから、慈は則ち親の字の心である。

子たるの道

他人が慕つたり愛したり、恩を深くしたり、祿を厚くするのは、みんな原因があつてするので
あるから、或は、その報謝を求めたり、はたらきを要求したりするのである。

もし、この報謝や、はたらきが不足する時は、また忽ち以前の他人となり、却つて、あだとな

ることがある。

處が、父母が子にする處は、求める所もなく、報謝を待つのもなく、たゞ、慈愛が深重で、
子も亦報謝などを思はず、たゞ誠だけである。子が、天下に慕ひ思ふものを、その私欲や情欲を
去つて考へると、父母や兄弟より親しいものはないのである。

だが、年齢の若い頃には、血氣が定まらず、此の道理を知ることが少いので、愛にまかせ、色
に奪はれ、名利を慕つて、父母を思ふことが薄い。しかし、ものゝ道理を辨へ、學問を究めると
次第に世情の心が薄くなり、名聞利用の念も疎かになり、その上老年になると、頻りに父母を慕
ふことが強くなつて、思出すことが多いのである。これが天性の誠であつて、骨肉の親に及ぶも
のがないのを知るからである。

人々が父母の外に慕ひ思ふことの切なのは、みんな原因があつてのことで、血氣が定まり情欲
ばかりで動くものを除いたなら、父母の外に慕ふべきものはなく、兄弟がこれに次ぐのである。

これは、さうせよと云ふのではなく、天然自然の道理であつて血脈同體であるからである。
人の子として父母を思ふ誠を知る時は、父母に不孝するなど云ふことが出来やう筈もなく、す

べて、誠は天の道であるから、強ひて、やらうとするのではない。強ひてやらうとするものはや天性の情とは云へない。

盡しても盡され難いのは子の孝であり、慕つても尙慕はしいのは親である。これで充分だなどと云ふことは子の道にはないのである。

大體父子は天倫の大綱であると云ふけれども、子が、そのまことをつくすことが、なか／＼出来ぬものであるから、古から子を責める數が多い。しかし、人は皆父母があるのであるから子として此の志がないのは人倫とは云へない。

孝と云ふのは人の子に父母に事ふる本であるが、何が孝かと云ふと、古人は善く父母に事ふるを孝と曰ふと云つて居る。善く事ふると云ふことは、父母の心に違はず、その情欲を思ひ通りにさせると云ふのがさうであるのではない。又、只、口や體を養つて、恭敬を失ふのも善く事ふることではない。善く父母に事へんとならば孝に止まるべし、と云ふ。自分の意見に任せて、これが孝行だと、人の毀譽を標準にしてするのは、これは自分の爲であつて止まるとは云へない。父母は誰れしも我が子を善良にしようと思ふ。その志を體認して、父母の志の立つやうに身を

慎しみ、父母の情欲を自然に節度があるやうにさせて、いつとはなく、父母を大道に導き入れることこれが孝である。

父母に事へて、志を立て、父母を大道に誘引して、君に仕へては忠に身を委ねる、これは我が身をつゝしみ修めなければ出来ないことで、此の孝と忠とが成り得れば、身は自ら立つて、求めなくとも名譽は後世に及び、子はよくつとめて、父母の名譽をも、人々が知るやうになるのである。これこそ孝に止まると云ふべきである。

人が不孝になるのは、父母に親しみ睦む所の誠が足りないから、それで、遂に父母を疎んじ隔心が出来るのである。これは、人に誠がなく、子たるの道を究めないから起り、情欲を節しないから起るのである。

安逸を望んで飲食や酒色を慕ふのが甚だしいと、父母を慕ふ心は自然に薄れて来る。人の心は二つあるのではなく、一方に落ちると一方が空虚になる。たゞ自分の身の安逸を好んで朝夕の勤めをなさず、情欲に溺るゝのを制せず、遊樂を事とするのは不孝の原因であり、次に財寶分限のあてがひや處分に因つて、父子の情が違ふことがある。これは、もつとも不孝の原因であ

る。その次には何事にも理非を立て、子として父を非として誹謗し、父の命を用ひなかつたなら、これ亦父子の情の隔る處である。

次には、自分がものを知つて居るのを高慢にして、父母を直下に見下し、慢心を以て蔑む、これも父子の情が、大いに反く原因である。

すべて、情欲にまかせて、我を立てることは、遂に不孝となる。情欲を節すれば不孝の出處はないのである。

たゞ、學にくらく、理の正しい處を知らないから、自分の意見にまかせて、時々は孝をつとめるけれども、それも一端のみで、誠の孝を知らないから、多くは不孝に陥るのである。

しかし、父子は天性だから學ばず知らずとも、人によつては天然孝行の質もあるものであるがしかし、道をつくすことを知らないから、思ひがけなく不に孝なることが世の中に多い。

學ぶものは、この所に大いに心を盡さねばならない。

先づ一家を一統せよ

要するに一家の一統は父道が正しくなければならぬ。父は、まづ父たるの道を究めて、子孫を警戒し、慈道に止まつて、一家共に親を親とし、賢を賢とし、天地の常經を本とし、その相隔つた處の自分勝手を取り去れば、家は自ら修まるのである。家が自ら修まれば、それは郡にひろまり、郡より國、國より天下に至るであらう。これが、家を出でずして、教を國になすと云ふ心である。

天下は大であつても、その細かい處を考へると家である。家がとゞのつて一族親類、みな悉く風俗を一にして、天下の大道を用ふれば、異見を立て異端に陥る者が無いから、一家は遂に一統されるのである。この一家を一統するのは父道の正しきに因るのであるから、人の父たるものは一家共に一統して、子孫各々我が志を繼ぎ、異端に沈淪しないやうにすべきである。これが一家を一統に歸する教である。

父道が衰へれば、父が父たらざるのであるから、子孫は遂に父の志を継がず、各々異見を立てる。これは嘆くべきことである。

士門に出生した者は常に士の道を教戒し、士の法、士の用を天地聖人の規範に至らしめ、これを守らぬものは異端として戒めねばならず、農工商の三民は家業をつとめ、子孫日夜其の用法を見聞して、父の業を繼で、そのつとめを成さねばならぬ。これを爲さないものは家を失ふのである。これで、自然に一家各農工商の一統は出来るのである。

人の父たるの道は、なか／＼おろそかには出来ぬのである。これが一家の長君である所以である。

人が既に子を持つてば、それからと云ふものは、その身の行跡が正しくなければならぬのである。萬事の作法が、みな、子孫の教戒となるからである。

世の中には、子が多くなると利害の念が多くなり、財寶を子孫に分けやうとして、吝嗇の心が起り、財を蓄へ、寶を積むものがある。これは、子孫の誤ちを蓄へ、争を起す基になるものであつて、子孫の教になる處は尠しもない。悲しむべきことである。人々は、皆子の世に立つて道をつ

行ふやうに願ふけれども、父道の正しい所から出ることを究めないから、人の父たるの道を知らず、それでは子孫は、教を守る筈はないのである。

又、子を持つて始めて父母の恩を知ると云ふが、我子を愛する所から、父母が、この通りに自分を愛したのだと知るべきである。だから、既に父となつたら、いよく我父母の家名を落さぬやうに、身をつとめ行を勵まして、子孫教戒を専らにし、家を立て、子孫の成り立つやうにすべきである。

自分の安樂ばかりを事として、戒を後の子孫に遺さず、家の規範を立てなくて、どうして、子孫が家を嗣ぐ必要があらう。子を持つての後は、一層父母の我であることを體認して、家の相續を正しからしめんことを思はねばならない。

たゞ子を愛するの深さを以て、父母が我を愛したのも、このやうであらうと思ふばかりではその誠が立つと云つても父母の恩を知るとは云へないのである。

それから、父親が子孫を教戒するのに、必ず書を読み文を學ぶのみで家をとりのへる道としてはならないのである。父親が慈愛を以て本とし、嚴戒してこれを糾して、家法をきびしく調へて

禮節を亂さず、何事も道を以てさせる時は、家法は正しくなつて、家を出でずして、教は成るものである。

又、父が非常に教戒しても、母が法外に愛する時は父の教戒は、無益になるものである。父を尊敬し慕ふても、母を心易く馴れ侮る時は、父の見聞きしない處では、子は必らず快樂に陥るところが多い。だから、父は嚴格で、道を以て厚くいましめ、母は、優しくして愛を以て道に入らせる、これを父母道明であると云へるのである。

父が嚴重だと、母が甚だ愛し過ぎて、子の心を驕慢にさせることが世の中には多い。人生、内に賢父兄なく、外に嚴格な師友が無くして、しかも、成功する者は少い。だから、母の賢才を以て、子の道をつとめたためしは世の中に多い。人の母たるものは、おろそかではならない。

女子を戒めるには常に道を以てして、僅かのことでも法度を立て、禮節を示し、進退動容をあらため、飲食衣服の儉約を専らにし、人の人たる所以を知らせるのを教戒としなければならぬ道理は、こゝにある。

女子の教へがよい時は、それは母の道の立つことである。
父母の道が立つて、こゝに子の道が始めて正しくなるのである。

夫婦の道

飲み食ひや男女關係は人の大慾だと云つて居る。易には、一陰一陽之を道と謂ふと出て居る。既に天と地と別れ、陰陽と違つて居る以上、動と靜と互ひに違ひ、陰だけで立つこと出来ず、獨り陽だけで成ることもない。陰陽相偶して、此處に萬物が自然と生ずるのである。

これは天地の定經であるから、天に日月があり、五星二十八宿各々相並んで、陰陽を交へ、晝夜四時、かはるゝ往來して、萬物が生存を遂げられるのである。地に生ずる所の草木、禽獸、魚蟲の類や、山川土石の類迄、みな、すべて陰陽牝牡を備へて、配偶の形を現はして居る。まして人間は萬物の靈長であつて、性は天地に通じ、智は萬類に秀で、居るから、陰陽が、その形を現はして男女の姿を明かにして居る。男女が、こゝに出生する時は、情がなければならぬ。これは一陰一陽共に相合して、萬物のなる所であるから、易に此の道を云ふのである。一陰一陽こも

らざれば道と云ふものなし、一陰一陽であつて、天地の道が立つと云へるのである。だから、男女の情は、天地の定經であつて、人として、情がなくてはならない。つまり、己むを得ずして、必ず具はる情を誠と云ふし、己むを得ざる情を強いて止めようとするのを異端と云ふ。これは非常に理にあつて居らず、天地の定まつた理は、強いて止めようと思つても、止められる道理はなく、たゞ、その情を正しくして、その慾を節するのを以て教として居る。

夫婦の道は男女の情が、己むを得ない譯であることを計つて、聖人が、こゝに夫婦の號を立て禮をしつかり立て、人々の情慾を、恰度節にならせることが本意である。情慾を節ならしめる時は、男女の別は自然に立つて、人々は、淫亂無道になることはない。禮は、その端を防ぐ法である。よく男女の情をしらべて、人々が己むを得ない理由を計つて、それに従つて、その禮を詳かにする、これが聖人の教と云ふべきである。

内則に、男子は三十で妻があり、女子は二十で嫁となる。譯があれば二十三で嫁になると出て居る。これが古來、婚姻を定める節である。

たゞし、男子は十六歳から三十に至り、女子は十四歳から二十に至るを以て定法として、もし

男女共に譯があつて、この節を延ばすことは格別である。相定まつた處の節は、これが正しいとして居る。

今、醫經にのせてある處を見ると、女子は二七（十四歳）で天癸至つて妊娠通じ、男子は二八（十六歳）にして天癸至り精氣溢ると出て居る。だから、女子は十四歳から嫁ぎ、男子は十六歳から婚姻をすることは早いのではない。これより早く婚姻を結んで、夫婦の語ひをしようとすることは、天地の定つた氣血を破つて、或は天死を招くし、或は淫亂に走つて、人倫が正しくなく終には夷狄禽獸の情慾に任せて行動するのと同じことになつてしまふのである。

夫婦の婚禮は人倫の大典であつて、家事を修める本である。家が齊つて國に及び、天下に及ぶ譯であるから、先づ、家をよく治めるには、夫婦婚姻をいゝ加減にせず、その風俗を厚くしなければならぬ。だから、己むを得ずに早く婚姻しようと思つたら、女子は十四歳を限りに男子は十六歳を限りにしなければならない。相定まる處は男子が三十、女子が二十で婚姻すべきで、その理由は、男子は、既に婦人を置いて、妻子を設けると、つい、家業は、怠り易くなる。人は生れて若い時分は、まだ尪弱で、事物や世間の情にくらい、だから八歳から小學に入つて六藝を學

び、十五歳から大學に入つて大道の要を聞くのは、古の定めであつて、二十歳未満では、氣血がまだ定まつて居ない故か、もとの邪正が、はつきりしないのである。二十歳から十年の間は専心に家業をつとめ、大道の至要を明らかにし、そして妻を置き子を設けて、四十歳の頃、任官を経る。これが人の定法で、古來から相定まつて居る處である。この節を待たずに、早く婚姻を結ぶ時は、必ず淫亂のことになるだらう。けれども、嫁娶をせず居れぬ時には、その譚をよくしらべて、その至極の方に従ふべきである。

妻の選定

夫婦は人倫の大綱であつて、父母兄弟の別れる原因である。夫は婦人の徳のあるのを選び、婦人は男子の家に、しつかりした家法のあるのを選んで、夫婦の嫁娶を遂げるべきである。

或は財寶に頼つたり、或は時の勢に従つたり、或は美貌に迷つたり、よく考へてやらない時は夫婦になつても家は齊はず、子供も、いゝ出来ではなく、或は家を失ひ身を滅すやうになるであらう。

もつとも、堯舜の子にも不肖のものがあつて、父が頑固で、母が無茶苦茶な夫婦の子にも、聖徳端正の人の出生した例はある。これは陰陽の感ずる所であつて、人の作つたり爲したことでない。とは云へ、男女が徳を選び、その才能を考へて、夫婦婚姻してから、その上に、胎教も残る所なく、それで生れた子が不肖であつたならば、これは運命である。子孫は後のことである。先づ、さしあたつて、家を修めるのに便とすべきが、夫婦の道であるから、そこで婦を選び、婿を選ぶ法があるのである。

凡そ女を選ぶのに、古來、五不取の法がある。孔子は、逆家の子は逆徳であるからいけないし、亂家の子は亂倫であり、刑人の子は人に棄てられるし、悪疾の子は夫に棄てられる、父長を喪つた子は、命令を受けることがない、つまり此の五つは取らないと云つてゐる。

次に、同姓を取らないのも古の法である。それは一族同姓は本一家の相分れたもので、禽獸は知がないから、情のまゝに相通するから母子姉妹の差別がないが、人間は、さうでないのだから天地に並んで三才とも云はれる位で、禽獸のやうには出来ない。だから同姓を取らないのは古の制法で、曲禮には妻を娶るには同姓を取らず、故に妾を買ふに其姓を知らざれば、則ち之を卜

すとあり、郊特性には、天地合して後に萬物興る、それ婚禮は萬世の始である。異姓から取るのは、遠いのを附け、別なのを厚くする所以である、と云つて居る。

よく我邦では同姓の間、兄弟舅甥以外のものを選んで婚姻をさせる。これは多くは嫁娶の儀式を省略して、自他の財を費さず、心易くことが行へるのを本として居る。それは利害によつて居るのだから、こんな工合になつたので、世の中が嫁娶の儀式を結構にして、人目を喜ばせ世の譽れを喜ぶから、みな分を越えてやる、だから風俗が奢つて来る。これは甚だ戒むべきものであつて、支那の聖人が同姓を娶らずと云つたのは、お互に慣れ過ぎて、婚禮の男女の別が正しくなくなることを憂へたからである。だから同姓を取ると多くは遠慮がなくて、返つて離婚の原因になると云つてゐる。

それから次に、婦人の徳行を細かく尋ねゝばならない。それから容貌のよしあしを調べねばならぬ。女は、とかく深窓に養はれて、人が餘り知らないから詳しく知り難い。

程子は云つて居る「世人は多く婿を擇ぶは慎しむが、婦人を擇ぶのを、いゝ加減にする。これは婿は見易く、婦人は知り難いからであるが、それこそ、いゝ加減にして置いてはならぬ」と。

つまり、女子の父母の方へ、媒介人に、くわしく調べさせにやらねばならない。

その婦人が、身體に不具な處はないか、言行に、おかしい處はないか、等をよく調べて、氣に入つたら娶るべきであり、氣に入らねば娶つてはならないのである。

もし、容色を第一とし、財寶や、權威を第一條件に考へては、擇び方が甚だ薄くて、夫婦の道は結局正しくないのである。

それから、婦たる人が此方に相應な家庭の人をとらねばならない。たとへば、少し自分の家より劣つた位のを選んで娶るべきである。

富貴權勢の家の女は徳行が正しくなく、平生奢り過ぎて居るから、必ず夫の家を侮り、蔑しるにするものである。實際は、婦人に、その心がなくても、つきんゝの女が皆嘲り侮つて、家内が喧しくなるのである。

殊に、婦人の父母は、自分が又之れを敬つて、父母に相ついで親しむものであるから、その人品や言行を詳しく知らねばならない。それから、妻を娶るのに財寶を約束したり、音物の厚く多しやうにと願つたり、手形や證文を取つたり、その多い少いを第一にして、婦人の家の徳業や人

品を糺さないのがある。

これは皆、商家や利賣を業とする連中に多いが、士大夫は、こんなことがあつてはならない。たとへば農民工商の者でも、風俗が正しい國は、こんなことはない筈で、もつとも恥づべきである。

夫婦は人倫のはじめであり、子孫のよる所であり、家の治亂は、こゝに繫つて居る。どうして當分の財産を欲しがつて家の興亡を計らずに置いてよいだらうか。

嫁娶に財を論ずるのは夷狄の道であつて、道のある國の風ではないのである。たゞ、その對手の人品をよ／＼調べ、その姓氏の嫡庶、一族の内の親しみや朋友の交りを考察する。そして、家の貧富や、俸祿の多少、禍福の原因、その身の疾病等を悉しく知るのである。もしも、その人が賢徳であつたなら、貧賤を問題としてはならない。大體の性質のものは、家が貧しくて災厄が多いと、その人品が遂に變じて、惡に走ることがある。もつとも其の輕重を考へねばならぬ。

次に、富んで勢猛な家には、何處となく徳行にかける處が多く、その人が色を好み、淫樂佚遊

を仕事にして居て、災を招く基だから、その相應を計るべきである。

すべて夫婦の道は、家を修める本であるから、一時の富貴を慕つたり、人の耳目を喜ばせたり自分の愉快を求めることは、大丈夫たるものゝ本意ではないのである。

今、人が女を迎へて妻とし、人の子を定めて夫とすることは、輕いやうだけれど、その家を繼いで、子孫を世々に殘し、我家の相續を正し、一家の好みを全くするのであるから、甚だ大義である。それで聖人は婚禮を重んじて、人の大禮とするのは、夫婦は三綱のその一であつて禮の本であるからである。

それを心任せに、嫁娶を究め、婦を擇み婿を擇ぶ方法を、おろそかにすると、上は天地に反き下は先祖に違ひ、子孫の破れを爲すのである。

故に婚禮は二姓の好きを合せ、上は宗廟に事へ下は後世を繼がんとす、故に君子之を重んずとあるのである。世々、風俗が衰へ、聖人の教が久しく廢れたものだから、夫婦の間も亦、利害をこれ事とし、婚禮の禮がすたれて、女を賣買するようになったのである。それで、富んだ人は財を散ずるから嫁が集まり、貧乏な者は、年老いて女を嫁入らせることがあるが、甚だ歎かましい

謂である。

夫は妻の師

夫たるの道は、その家の司として、人を教へ、内の手本となり、家を正すのが本である。夫に道がなければ、婦人は、どうして家が治められようぞ。夫は婦人の大綱であるから、夫が夫たらざれば、婦は、婦たることが出来ない。

夫婦が、その道を辿らねば、内外亂れて、家は調ふべき根拠がない。だから、家内を閨門と云つて、人が心易い處に思ふのは甚だ間違である。

閨門には、閨門の道があつて更に離れることが出来ないのは天地の正道である。人が必ず外を慎しんでも、内で、誠かどうか判る。内を顧みて疚しくないのは君子の守であるから、内の閨門でも常に謹み守つて、夫婦の道を、ないがしろにしてはならない。婦人が各々身を修めて、内教が行はれ、子孫共に道に入ることが容易なやうにせねばならぬ。

内則に、禮を夫婦を謹むに始るとある。夫婦の禮は別のあるのを以て道としてゐる。

夜が明けて用事をしなければならぬ時は、夫は、閨門を出て外で働き、君に仕へ、父母にも謁し、家業を大事にし、賓客によく應待し、閑暇餘力を考へて、聖賢の傳書を開き、講習討論せねばならぬ。日が暮れて外の仕事が出来ない時は、休息の處へ入つて體を休め、元氣を養ひ、靜かに一日の反省をしなければならぬ。既に、寢ようとしては、閨門に入つて、外の事は聞かないのである。

古來から、妻妾を御する制がある。これは、内で淫亂を防ぐ戒であつて、これを以て、女色を近け、淫亂に溢れる時は、氣力が調はず、精神は潰散して、勤めても功がないのである。しかし是を禁じたり斷つたりすることも天地の理でなく、各々節があるべきである。

女を寵して閨門に晝夜入り渡るのは、外の仕事を知らないのである。又、自分の憎愛に任せて道を正さず、理を究めず、内を嫌ふ時は妻妾をいため苦しめ、内を好む時は晝夜も分たず、返つて外のことも内の下知を専らにし、妻妾を恐れて、夫が反對に、之に制せられるやうになる。これ等は皆、夫婦の道を辨へずして、夫が夫たらざるからである。

妻を去るのに七つの法がある。第一は、妻を定めるのは父母に仕へて父母の志を安んずる爲で

あるから、父母に順でないものは去るべきである。次に子の無いものは去るべきである。これは妻は子孫相續の爲だからである。次に淫僻なる者は去るべきである。これは淫亂であると必ず家を損ふからである。次に、嫉妬する者は去るべきである。妻が嫉妬深く嫌疑が多かつたならば、必ず家の事を疎かにし、夫に就いても後の考へがない。次に、悪疾あるものは去るべきである。次に身に悪疾があれば、子孫に、その病を残し、祭祀の助けを爲すことが出来ないからである。次にお喋舌りは去るべきである。女が多言であると、必ず親族の間を妨げ、一門が不和になることも出来るからである。次に、盗みする者は去るべしである。物を盗み偽を行ふのは義に違ふからである。以上の七つを七出と云つて女は去るべしとしてある。

又、出すべからざる、去つてはならない三つの条件がある。

- 一は、取る所があつて歸する處がないはいけない。二は、共に三年の喪を更けたのはいけない。
- 三は、先に貧賤であつて、後に富貴になつたのはいけない。しかし、この三つの中であつても、義絶、淫佚、悪疾は、これに拘はらず出してもよいと、我邦の戸令にもある。

程子は「妻が賢くなければ出したとて何の害もない、妻を出すのを醜行とし出さないのはよ

くない。妻に不善があれば、當に出すべきである。隠忍して發かなかつたり、悪を隠して、其れを守つてやつたりしては、遂には縦恣になつたり、不善を養成することになつて、宜しくない」と云つて居る。

次に、再娶することがある。家内を治めるものがない時に己むを得ずして再び娶り、これに内を司どらせ、父母に仕へさせることがある。

もはや祿が豊富で位のある人は再娶の禮はない。それは内に妻に代つて、事を司る女があるべきだからである。家の爲でなく、女色の爲であつては、もつとも不義の至りである。古人は大夫以上は再娶の禮はない、大夫より下が、己むを得ずして再娶すると云つて居る。

次に夫は妻の爲に喪に服せねばならぬ。つまり杖期である。妻の父母の爲には緦麻三月の服があり、すべて外家の爲に服を行ふのを義服と云ふ。我邦にも妻の爲に三月とあつて、宜しきに従ふべきである。

妾は、古來、奔れば則ち妾となすとあつて、本妻でも、禮を缺いて、法の如く婚姻しない時は妾の禮とするのである。

妻について、妾を置いて子孫の斷絶しないやうにすることもある。しかし、これは、夫に徳がなければ、たゞ色を重んじ、淫樂を事とし、本妻の外に妾を多く置き、妻妾互に挑み、ついに妾を貴んで妻を卑しめることもある。こんな時には家内は安寧でなく、悉く、相争ふの原因をつくるから、もつとも戒めなければならぬ。

だから、子孫が澤山で、相續に缺ける處がなければ、妾を置くのは色を嗜むと云はねばならぬ。

又、本妻ばかりで、妾はないけれども、閨門の勢が強くて、その政が外にまで及んで、内妾の裁斷にまかせる所があつて、夫が、いつも、内室に居て外を知らないのは淫亂と云ふべきである。妾があつても、本妻を重んじて、何事も、本妻を貴んで、すこしも疎かなことがなく、妾も亦自分の身を正しくして妻室に順であり、これを君として貴び、夫も亦、之に惑はなければ妻妾、その道正しくして夫婦の道が行はれるのであつて、これは淫佚とは云へないのである。

すべて、夫道は君道に等しい。一家は、これを主人とし、君とするからである。君道を正す處があれば夫道も亦明らかである。

眞西山は「夫の道は身を敬して以て其婦に師たるにあり」と云つて居る。

婦徳を生む條々

婦人は陰重の性質で、陽明の所がないから、常に柔順で人に逆はぬ性である。陰と云ふのは陽を主として、それを従つてめぐるのであるから、幼弱の時から老衰の終りまで、獨立することがなくて、或は父母に養はれ、或は夫や子に従つて一生を送る。恰度、月が日の光に従つて増減するやうなものである。

ところが、婦人が、自分一人で事をやらうと思つて、外に出て頑張らうとする時には、陰陽處をかへて、日月地に落ちるやうなもので、あるべからざる道であるから、自分が婦人であること云ふ自覺を持ち、その性質を心得、自分の身を失脚させるやうな大事は企てず、分相應のことを守るべきであつて、これが身を修める地盤である。

次に、徳を修めると云ふことは、天地の間に生々するものは極まる處は同一であつて、男女の差別があつても、これは元來人倫であるから、天命の性を受けて徳を備へ、よく蓄へることは、

男女で別に變りはないのであるから、女であつても、常に、つとめ學んで、天理一體の徳に至り
これで人の人たる道を辨へ知らないといふ獸と同じになる。だから、常に考へて、自分の進退言行
が共に天徳に叶ふように、修めねばならない。徳は百行の本であつて、萬事の根となる基である
から、些かも疎かにしてはならぬ。

それから、身を修めると云ふのは、此の身を養ふに衣食住があり、身體に視聽言動があるが
身を養ふには相應を以て本とし、儉約を次とし、色粧を次とする。それは男女の形が別であるか
ら、衣食居ともに、女たるにふさわしく守らねばならない。だから、衣服も柔順用として、婦人

の徳に相應するやうにし、儉約して奢侈にならぬやうにする。又、その反對に
徳を修し志を立てる時は、色粧を用ひてはならないと云ふのは間違であつて、又、その反對に

色粧で以て人の目を惑さうとするのは間違つて居る。
女は昔から、形を綺麗にし、容貌を優しく、柔順を以て完きとすることは、これは定まつた
道であるから、色粧もなければならぬ。衣服の制は、このやうにして、飲食や居室も又、同じ
やうにする。これが身を養ふ法である。

身を正しく修めるには、視ることを慎んで婦人の作法を用ひ、婦人は、外を窺つたり、淫佚
のことを見たり、男子を見ることを好んではならぬ。己むを得ずに外に出るには、正しく見て、
ひそかには見ない。些かも見るのに非禮の目をせず、淫聲を聽かず、淫亂の物語を聞かず、人が
かくすことを聞き耳立て、聽くやうなことがなく、正しくして、禮に非ざる聽をしてはならない
まして、それを云ひ出すなどは以ての外である。

それから、お喋舌りはいけない。其座の貴人の言を受けて、自分が賢い言葉も出せぬのに言
葉を出して賤しくたくむことは婦人の道でなく、又、婉然として優しきに過ぎることは、淫亂醜
書の文章のやうでいけない。

たゞ正直で、婦人の柔和なものに従ふべきで、入らざる處へ口出したりすれば、人が悪む處と
なつて、家を破る根本であるから、婦人の相應を守るべきである。そこで、容貌や進退、婦人の
作法が定まるのである。

次に學問は、婦人平生の作法が禮に合ふやうに研究することで、よき女の師を尋ね、これに學
び、その禮を學ぶべきである。それから父母に仕へ、夫に仕へ、君に仕へ、舅姑に仕へ、子孫を

教戒し、家の奴婢を愛して使ひ、閨門の間、それ〴〵禮儀があるが、それは學ばねば知られないのである。

それから、女職を學ぶと云つて、女は桑とり蠶をし、糸を機するの術、物を縫つたり、染物をしたり、裁物をする術、麻うみ、糸つむぎ等、これは女の職である。

たとひ、その身が后夫人の位になつたとて、女の紡織の業を忘れては女の職を棄てるのである。だから天子の后も桑をとり蠶をなされ、祭のみそぎを仕立てなさるのには、下の勞を忘れ給はぬ誠である。ましてや下々の女は、専ら、これをつゝしなねばならない。本朝では繪を畫き、花を結ぶのを婦人の業として居る。これは笑ふべきであつて、女は女職を學ぶのが第一の學問である。

文書を學ぶことがあるが、深窓に育つて、まだ處女の時や、又は、既に嫁となつて餘力のある時には、文學に心を入れて聖賢の書を學ぶべきだが、かりにも好色淫亂の書を翫んではならない。世々の記録は世上の變化を記して今日の日用になるし、四書や五經の讀めるものは讀むことは宜しいが、源氏物語や伊勢物語などは、讀み易くて、當分面白さうであつて、結局、自分に何にも役に立たず、淫亂を行ひ、親族や君臣の間に、いけない行跡をして、これを樂しみとするやうに

なる。こんなことが一つでもあつたら、禽獸の行と同じで、天地の大罪人となるであらう。聖人の書は、讀み辛いが、日に慣れ月に親しめば、一言半句も皆、自分の行跡の戒となり、身に石の柱を立てるやうなものであるから、間斷なく玩味すると、そのうちに、自然と徳が開け、義が立つて、君子の道を知ることが出来るのであらう。世の中には、女は假名草子を翫ぶことを思ひ、眞名書を開くのは不順だと思つて居るが間違である。

すべて、婦人の文學は、餘力を以て勤むべきで、父母に事へ、君夫に事へ、舅姑に事へ、閨門の用事が多いのに、文書に耽ることは非常に間違である。まして、文書を以て、自分を高慢にしたり、人を落しめたり譏つたり、物知り顔に理を立てることは、男であつても身を修めたものは云へず、まして柔順を第一とする女のさかしらは、家を失ふ原因である。

それから次に、警戒を守ること、男女の慾は人の己むを得ざる情であるし、女は年丈ける迄深窓に養はれて、その情が發し易い。だから常に戒め守つて、假りにも淫佚の事を見聞せず、相嗜まねばならない。見聞しなければ、さう云ふ心が度々起ることはない。殊に、外を窺ひ、男女が文を通じ、物をやりとりしたり、遊山翫水の遊逸は戒めねばならない。これは皆、淫亂の媒介

であるからである。だから、家の貧富や、身の貴賤や、形的美醜によつて、各々恐れ戒めて、放埒のないやうに警戒して、視聽言動をつゝしめば、徳は日に新にして、義にあたり、節を守ることを全う出来るのである。右のやうに、各々身を修める條目を心得、身を修めてこそ、父母に事

へ、兄弟に敬事し、君に事へることが出来るのである。
父母に事へるには、男子の父子の親しみに違つてはならぬ。能く朝夕、傍にあつて父母の勞にかはり、自分の身を婢妾のやうに思つて、その親につくさねばならぬ。なか／＼縁のない娘は、必ず家を持つて、父母に遠ざかりたいと思ふが、それは間違つて居る。女子は久しく父母に給仕することが出来ない身である。自分の心の儘にはならないから、夫は遠くへ行くかも知れず、近いと云つても、一度嫁しては、我家を棄て、久しく父母の方へ歸ることは道でない。又、夫も必ず父母の方へ、度々往來することを嫌ふであらう。それだから、嫁娶の後は、父母への孝養を思ふことも難かしいから、幸に久しく父母に養はれて、孝行を盡せるのは、願つてもないことだと思ふべきで、父母の親を誠に思つたならば、嫁娶のことは、少しも心にあつてはならない。これは澆季になつて、女は幼少の頃から嫁入ることを喜んで、父母の家を離れようと欲する。これは

利害にはしるので、自分の家を持つて、自分の身體を樂にし、父母に事へる勞を嫌ふからで道としては恥づべきである。

敬して兄弟に事ふるのは、兄弟の序を守るのとは違はない。中にも女子は、男の兄弟を、父亡なき後の頼りとするのであるから、怠つてはならない。

次に君に事ふること、譯があつて、主君に奉公の身となつては、いよく身を修めねばならない。主君は、内門に入つて心易く身を安んじ給ふものであるから、侍女は、これを侮つて、進退を輕んじ、禮儀を失つたならば、必ず罪になるのである。だから、君邊に侍つて給仕するには、度々身を浴し、手足を洗ひ、口をすゝいで、君の調度を取りまかなふに、汚れた手でしてはならない。衣服は、綺麗に汚れないのを用ひ、いつも容貌をつくろひ、色をかざらず、無禮の容がないやうにしなければならぬ。

君のお尋ねに、媚態で答へたり、さかしら立てをしたりすることは勿論いけないし、粗忽なく仰を承り、靜に承つて、その用をするべきである。
すべて、視聽の間に、みだりに禮に反かないのを以てつとめと云ふ。もし、君の寵愛に預つて

も、これを朋友に誇つたり、君を心易く思つたりしてはならない。

色を以て寵せられるものは、色衰へて其寵はやむものである。容色の盛んであるのは僅かの間

である。一旦、主君のお蔭で隆盛であつても、末の考へがないと、誠に愚である。

自分が賢くて文才があり、君の是非が判つても、その時でないのに、君へ諫言をしたり、政事に口出しすることは勿論あやまりである。

寵が盛んになれば、いよ／＼身をつゝしむ。さうすれば徳は高くなる。

それから、嫁娶の儀がとゞつて、結婚することは婦人の大節である。父母の家に居る間は、深窓に養はれて、自分の家ではない。その間の修身は、みな、今日、夫の家に嫁して、我家を持つためであつた。大事の人の家を自分は我家に持ち、閨門の事、大小となく、自分の心でやらねばならぬのは、これは大義である。だから、婚禮は、夫の家に専らつゝしむの大禮であるとしてある。大切である。

婦人は一度嫁しては、父母の家に歸る道がないから、女が夫に嫁ぐのを歸と云つて居る。二度改めて嫁入らないのが禮であるから、よく信を盡さねばならない。

禮には「信は婦の徳也、一たび之齊すれば終身改めず、故に夫死すれば嫁せず」と云つて居る。夫に事へることは、臣が君に仕へると同じやうにせねばならない。自分の身は元來、他人であつたのに、婚禮したお蔭で、この家の婦人妻室と稱せられて、何の勤める術もないのに夫の恩に依つて、身を安んじ、侍女宮女を多く使つて、衣食居を心に任せることが出来るのは、天の命とは云へ、實は夫の恩の深いのである。

夫に、もしよくない點があつたとて、どうして夫に反かれやう、自分が理を立て、さかしらに夫を蔑にし、夫の言行をとがめ、嫉妬深くなつて夫婦の好みを絶つことは、父母の命令に違ひ、先祖の靈魂を安らかにせず、天地に反く所以である。だから白虎通義には、「夫悪行あるも妻去る事を得ざる者は、地に天を去るの義なればなり」と云つてある。婦人は、常に此の心で、順徳をつとめなければならぬ。すべて、夫を天にたとへ、婦人を地に比し、夫を日にたとへて、婦人を月にたとへる。陰陽晝夜、四時、皆これである。もし我を立て夫を誹り、夫の非を攻めることは、天地が處をかへたのに同じだ。

婦人は皆、夫が自分を寵愛し親しんでくれることを希望する。これは色を嗜む情慾から起つて

居る。朝夕、相馴れる妻女に、どうして寵愛が深からう。もし、寵愛が深ければ、夫は色に溺れて、惑を知らないものと心得るべきである。夫婦は、色を嗜む爲ではない。唯、子孫を廣くして

子門を治めるにある。だから、必ず寵愛を思つてはならないのである。

婦人が身を修めるにあつては、儉徳を第一とし、衣食居から、百事百穀、華麗や莊殿を用ひ

てはならない。たゞし、表方の格とは同一でなく、相應に儉徳を守らねばならぬ。

自分が宮女にならうとしたら容貌をかざつて時の寵愛を求めべきだが、苟も一家の内政を司るならば、容貌を粧することを第一にすることは最も誤りである。そして、嫉妬を起してはならない。夫が寵愛して居る女を嫌ひ悪むのは、これは色を専らにするからである。自分に色をたのむ所がなければ、閨門の政を肝要として、外に心配することはない。嫉妬心が深いときには、夫に對して順柔でなく、家は更にとゝのふことがない。家事がとゝのはなければ、夫婦の道は立たないのである。

婦人は陰を性質として居るから、表面は濃かでも、下は思の火をもやし、執念深く、終には病氣になり、身を失ふ例が多い。古來、深く物をねたみて、何の甲斐もなかつた物語が多く、彼の宮

仕へして色を以て勢をはらうとする女は嫉妬のあることも道理だが、それですら、物の辨へがあつたなら、深く嫉妬心を起してはならないと判る筈だ。ましてや家を司どる婦人が、こんなものは必要がない。

女は内を修める職である。夫の言行を守つて、それを的として少しづつ用捨すべきで、これが大概の婦人の身を修める教と云ふべきである。

それから、閨門を修める、これが家を營むと云ふので、婦人が閨門に在つては夫に先だつて早く起き身の廻りを始末し、侍女宮女を使ひ、家内の事を怠つてはならない。嫉妬があつたら、愼しんで、これを養ひ、子孫があつたら、自分が先立つて導かねばならぬ。平生男女は、別を正しくし、夫の不在の時であつても、自分の供樂を求めてはならぬ。

そして、女の功として、その家がたとひ高貴、富豪であつても、麻をうみ、糸をくり、物を裁ち、縫ひ、桑とり蠶し、機を織る等のことを營まない、たゞ遊樂を事として、一日をくらしかねて、所謂有閑婦人として、よからぬ思ひも出てくる。婦人は閑があれば文書を見て、自分の行ひを礼明しなければならぬ。その身が正しくなくて、どうして、下女婢妾の誤が正されやうか。

女の徳は柔和にある、自分が理を立て我を張つては、家の福は永くはない。只、温和慈悲が根本で、事を成すべきである。

それから、夫の悪を知つて諫めないのは、夫婦の道でなく、よく順つて、逆はないと云ふのは婦人が自分の理を立てずに、夫の義に順ふべしとの戒めであつて、夫の非義に落入つて、君をなみし、父をなみすることは、従つて、此の意味とは異なるのである。さう云ふ時には争ひ諫めて、夫の心を正道に入らしめねばならぬ。それで、なほ、止まない時は、夫の親類に談じて、止むやうにしなければならぬ。

どうしても、夫が、従はぬ時は、婦人は夫を訴へて、自分一人だけ、よいものにならうと云ふことは誤りであるから、共に遁れられないのだから、或は死を以て争ひ、或は、それに従つて死ぬ。これが婦人の義である。大事は、このやうであるが、まして、自分勝手に朝夕の勤めを怠り或は寵女に溺れて、政事を亂さうとしたならば、猶、諫めて害のないやうにさせねばならぬ。これが大概婦人の夫に事へる心である。

舅姑に事へるには、勿論、我が父母に事へる心得と同じで、父子は親を以てするが、は舅姑親

の上に義が加はつて居るのだから意つてはならない。父母に事へるやうにして、義を第一とするならば、其處に婦道は立つのである。

子が甚だ妻を愛して居たとて、もし、その妻が父母に對して宜しくなかつたなら、これは出るのである。子が、その妻に宜しくなくとも、父母が、能く仕へる妻だと思ふ時には、死ぬ迄夫婦の禮を行つて怠らないと云つて居るから、婦人は、舅姑に事へるのに正しくなかつたならば、夫婦の仲は、よくないのである。

そして、自分の子が幼少の間は、大概母の傍で育つものであるから、成人の後も、子は、父に物事を憚つて、母に親しみなつくものである。父は、だから母程、子のことは詳しくない。だから、自分の身を以て、子孫の根本となるやうに心掛け、道を以て教化し、平生の作法も、姑息の仁を用ひずに、その職を守り、正義の武に相稱ふやうにすべきである。人の教へと云ふものは幼稚の時が大切で、幼稚の時に受けたものは、終迄變らない慣はしである。だから、言葉、行跡、みな誠を以て導き、男子、女子によつて、その教を、よく詳にすることが母の道である。母は必ず愛に溺れて、教を失ふことがある。慎しまねばならぬ。

それから、賓客の道がある。夫の一類一族知音の友が来た時には、萬事を置いてこれをもてなし、夫に代つて、いろいろ馳走すべきであるが、たゞし、男女が相接して、嫌疑のかゝるやうなことは、してはならないのである。

夫に親しい人を親しむのは、これは夫を敬する所以であつて、まして、舅姑への賓客は、快よくもてなして、舅姑の氣を安んじなければならぬ。

閨門に来るものは、何か由緒がなければ來ないのだから、これ亦、疎かには出來ない。内と外とは事が變つて居るから、表方の客に内部から好意を示すのは、どうかと思ふのであるが、婦人が夫に事へることは、常に慎しみ守るにあつて、内にあつても外を知らないではいけないのである。

それから、傍に召し使ふ小女侍者に、婦徳、婦言、婦容、婦功を教へて、淫佚遊樂華奢の事は禁じ、各々、自分の位置を守つて、作法を正すやうにする。たゞ、虐げ、こき使ふばかりであつたならば、必ず姦しくなり、終には主人を傷るやうになるだらう。夫の妾も憐れんで、嫉妬を起してはならない。これは不義の行とは云へない。古の賢女は、夫の子孫繁昌の爲に、徳義の正し

い女があると、自分から進めて、夫に仕へさせたことが多い。これを、どうして嫉み悪めやう。

その次に、外戚、つまり女方の一類一族を待遇するに法がある。

自分が既に他家の妻となつて、その家の主人となつた上は、自分の一族に依怙をして、それと相談して事をなすことは甚だ道ではない。夫の一族をよく親しみ睦まじくして、それから自分の親類に及ばなければならぬ。何事も、みな夫の一族を先にして、外戚を後にすべきものであつて、諍しの音物でも、夫にかくして、舅に知らせずに、自分の一族に送ることは、却つて親を親とするものではない。

ことに天子の後、大名高家の北の方夫人が、自分の親類を勢よくさせ、内縁によつて、事を行ふは、古來大いに、これを戒めて居る。婦人は、もはや他人の家の長となつて、その生んだ子は他の姓を繼いで別家である。これをよく心得ねばならない。

女の身は柔順を以て徳として居るが、義を正し、節を守ることがは男子と諍しも違はない。だから平生志を立て、淫佚の業をせず、婦人の行儀を守ることが、これが節を正すのである。まして、男が他所へ行き、その留守を預り、或は戦國であつて、夫の生死が知れない時は、よけいに

戒めなければならぬ。或は盜賊に遭ひ、火事災難に逢ふ時があるのだから、婦人は節を正し守ら
ないと、必ず見苦しいことが出来るであらう。義を究めず、節を守らないやうなものは頼むに足
りない。

一度、嫁しては、夫が死んで自分はまだ壯年であつても、再嫁する理由はない。夫の仕方が日
頃、面白くないとしても、尙、義を以て後を立て、身に頼りがなく、再嫁しない時は餓死すると
云ふ時でも、死は定まつた所で、いつかは死が通れられぬ身である。節を變じて再嫁しようとす
るのは義とは云へないのである。

昔から節を守つた烈女は多い。それを自分の手本とすべきである。
夫の爲には斬衰三年の服がある。夫の父母にも斬衰三年の喪がある。本朝の令には、夫を以て
父母に准じて一年の服忌としてある。これは節を守らねば行ひ難いことである。右が大概夫に事
へる作法と云ふべきである。

すべて、婦人の禮は、柔順を以て本と爲し、自分の理を立てないで、賢しら立てをしないのを
教とするのである。婦人は婦徳、婦言、婦容、婦功を、よく研究し體得することが大切であるた

けである。

以上、山鹿素行は力を盡して、婦人を説いて居る、男子の覺悟を生ませる爲に斯く婦人の覺悟
を縷述したのである。日蓮上人も云つた「矢の走るは弓の力なり、男の仕業は女の力なり」と。
今こそ、婦人は其の本分を悟つて、ひたぶるに精進せねばならぬのである。

朋友の道

朋友の交りと道

人の平生の交りは皆朋友である。その間に親疎の差別はあるが、共にこれは他人の交りで朋友である。

君臣や父子、夫婦、兄弟は、人倫の親しむべき道理があり、外、人に交はるのは、各々朋友であるから、朋友の道を、よく知らねばならない。

曾子は、友を以て仁を輔くと云つた。今日、朋友は相交つて、互に切磋し、心の行く所を語つて、共に、その非を改めれば、この言葉のように徳の輔となる。その上、友を須つて而して以て成ると云ふことがあり、隔心なく、是非を語つて、お互に勵まし合へば道も成就するのである。朋友の道は、すこしも疎かには出来ない。

朋友には、いろ／＼ある。先づ心友がある。心友と云ふのは、志が同じで道の合ふものである。これが同志であり、氣質も志も同じ道を好むのは心からの友である。

面友と云ふのがある。面友は、自分の朋輩、同職、同組のものは、各々この君に仕へる友であるが、これは、お互に隔てがあり、遠慮も多く、たゞ禮を高くし詞を厚くして、面付の近付き朋友のことである。朋友と云ふものは、大概この二つである。

次に、朋友相交るの道は忠信を以て本とし、禮儀を以て節とし、全交を以て用と爲すと云ふのは、我が心に偽りを構へ、人を騙し、姦心があるか、彼の爲を次にして、自分の利益を先にするのは、皆、巧言令色の交りである。

朋友の道は忠信の心がなくてはならない。互に人を誑したり、自分の利益を第一とするのは交りの道でない。そして、長らく交つても、禮節を亂れてはならず、義理を違へてはならない。

たとへば、心易く物も云ひ、枕も並べて、寝起きを共にする程の仲であつても、立居振舞、往來、言語、飲食が、すべて禮でなければいけない。禮を失ふから、義に缺ける處が出来て、遂に朋友の道を失ふようになる。

さうかと云つて、平生の交際に、常に戒めて膝もくずさぬと云ふのではない。節を失はないのが禮である。

始めは、何事も必らず互ひに禮をなし、禮讓を以てし、末は事の終りに禮を爲すの節がある。これは、事久しく長い間、一度も二度も顧みて、事を糺し、亂れないように守らねばならぬ。これが禮の節である。これがあれば義に缺けることはないのである。だから、相交る時は、互に禮を

厚くして、自分の貴いのを高ぶらず、相親しまねばならぬ。交を全くすと云ふのは、朋友は親しいと云つても、本が他人であつて、朋友の交を以て、父子兄弟のようにしようとするのは間違ひである。

世人は親しく交つて父子兄弟のやうな氣がするから、やゝともすると、其間に恨みが出て來て交際が全からぬのである。たとへば、朋友の喜ぶやうにしようと思ひ、朋友によく思はれようと思つて、入らない處へ深入りするから、そのことが未まで届かぬと、つい人に恨まれてしまふし又、人が報じないと、却つて自分が彼を恨むようになる。これは交の道を糺明しないからである。自分に忠信の心があつて交際するだけである。それに親しまうとする人は來て友となり、いや

だと思ふ人は去つて友ではない。求めて快くしようと思ふのではなく、たゞし、來客を歡待し、大賓を馳走するのは、その人が喜ぶやうに響應するのであつて、自分が好まなくても、客を誼末にしてはならない。これは人を蔑ろにすることにならぬ。しかし、人の害となり、邪となることは及んではならない。賓客をもてなすと云ふのと、朋友に交るのとは、同じやうでも、その心得がなければならぬ。

友を取る法がある。これは自分の方から好んで近づく友人である。己れの如かさる者を友とする勿れと云つた、あの心である。その人の徳才が自分より優れて居るものを選んで友とし、その言行知識を學ぶべきである。人は皆、自分の才能に自慢して、自分より以上の友を嫌ふから、自分の徳義や才知がすまないのである。

益友と云ふのは自分の爲に益になる友のことである。徳義のある人は云ふ迄もなく、文學多聞言語政事に通じた人は、みな自分に益がある。まして、老年の長者や、事慣れた人等は、今日の用に益がある。

損友と云ふのは、自分の徳知をくらし、努力したことも交りも忘れてしまひ、自分の非を増

す友である。これは、富んで勢のある人や、酒色を専らにする人、遊樂を好む人、利害に深く巧言令色の人、これ等が損友と定められる。

富んで勢のある人は、必らず者があつた。高慢である。無禮である。これは、いよく徳に遠ざかる基である。

酒色遊樂を好む人は、業を怠り職をすて、忠孝共に失するのである。至つ巧言令色の方は、媚びへつらふことを以て宜しとして居り、小事にも利を本として居る。至つて小人の術である。これらの人を友とすると、自分の志は次第に損じてしまふ、だから、これを損友と云ふのである。

それから、交遊の法がある。これは徳を明らかにする本としなければならぬ。君子は小人の趣を考へ、王者は伯者の志を計つて、我心を改めようとする友の志を正すのである。これが、まことの心友である。孟子が善を責むるは朋友の道なりと云つたが、此の心である。

そして、文學のことや、古今の事を聞いて、その才を増し、知を明らかにし、語り咄すべきことは、物の詮索批判、各々の家の治めよう、身の取廻し、その宜しいだらうと思ふことを語り正し、悪い心がけであつたら、明らかに告げて互に戒めとしなければならぬ。

交友の間に戒めねばならぬことは、自分の高慢を立てゝはならない。朋友の過ちと思ひ乍ら、

包んで云はなかつたり、怨をかくして、その人を友としたり、富貴を挟み知を挟み、多聞を挟み年丈けたのを挟んで、無禮緩怠のことや、世上の噂、君父の非、すべて人の蔭口は、もつとも戒めなければならぬ。

まして、淫亂の咄や、利害の趣や、佚遊酒宴、亂舞淫聲の音曲等、これ等で座の興を促すことがあつても、悪に流れ易い心であるから、速に、その得た方へ墮落するものである。

殊に士は、少しでも柔弱を翫ぶと、すぐ心が移る、遠く隔つて居ても、移り易いのは酒色や利慾であるから、よく戒めねばならぬ。

賓客招請の禮は、賓客の位を考へ、自分が招請する理由を計り、相應に、少し踰えて奔走すべきである。飲食の饗應は禮節を以て終るべきで、事々に時宜があり、おろそかではいけないのである。世人は、節をこえて結構にして阿つたり、或は理を高ぶつて、高貴の人であつても別に馳走せず、皆、自分の趣向に任せ、世の情に順つて、天理自然の節文が、かくれるようになる、眞

しきねばならない。

類を以て集まる

凡そ朋友は類を以て集まる、だから友を以て仁を輔くと云つて、君子の友は皆、其の會する所は君子であつて、互に善を助けて、會する友から、自然と君子の道に易く入ることが出来る。小人は、相會する所が皆、不善であるから、集まつて、よからぬことが、日に増長して行く。

聖人は益々聖人になり、愚は、益々愚になる例である。だから、人の善悪は友を以て見るに如かずとも云ふ。

だから朋友の交をよくたゞして、その宜しきに從へば、自分の徳は自然に育ち、仁は、遂に相輔けるやうになるのである。

朋友の心が相合ふときは、凡そ事ならずと云ふことはない。金石のような堅いものも、その志が厚ければ、自然に破れ断つことが出来るのである。だから君子は心を同じくし、情を一にしたのは、其香蘭の如くなりと云つてある。

愚人と友達となるのは、恰度此の反對であるから、悪は益々増長して、身を失ひ家を破るに至るやうになる。

古來から、一人悪を行ひ邪義をなして、大きくなつたことはない、みな、それに相從ひ、相睦む所の友が、この悪をも輔けて、大悪とするのであつて、大厦は一木の支へ得る所でないといふのも、此の道理である。

日常の道

智とは何か

智恵は人間第一の寶であつて、身を修め、人を治めるには、智恵を以てしないことはないのである。

そして、その知恵が萬人にすぐれて居るのを聖人と云ひ君子と云ふ。世の中で、或は分別があると云つたり、思案と云つたりするのは、智のことである。

分別と云ふのは、物を判断して、同じか異なるか、差別の筋目を糺すもので、心に思ひめぐらし

て、内に詳に案じ、その上で外に用ひるのを思案と云ふのである。

何か行ふに惑はないやうに、前々から考へるのを遠慮と云ひ、古今の事を覚え、世間の有様や現代の様子を覚え、大體のことを、古いためしから推察するのを才覺才智と云ふ。そして、時に

到つて、すぐ出る智が頓智、當座の辯を以て、人に會得させるやうに云ひ解かすのが口才で、みんな智の働きである。

智は人の性質であつて、その人間の分限以上に出ないものであるからと云つて、努めないのは誤りである。古今、聖賢の學は、皆、智を開き、智を究めるものであつて、別のものではない。

こゝに赤ん坊がある、その赤ん坊を夷狄で育てると夷狄となり、中國で育てると中國になり、士農工商に育てると、各々、その育てた士農工商になる。そして、口に云つたり、目に見習つたり、足を引いたり、手に物を取つたり、身を動かしたり、これ等は、みな自然に學んで、教のやうになつたもので、自分に、智の本があつて、今日の用事や、世間の事柄を、見聞覺知することが出来るのである。

だから、人の智恵は年々に進んで、よくなるのであつて、上智の人は苦しんで勉強せずとも、ものが判るとは云ふが、苦しんで勉強することは結局、智欲が満足することになるのであるから常に古今の事宜をよく知つて、智恵の開くやうにしなければならぬ。

力 行

楠正成は云つた。

「武士は十七八歳から二十七八歳迄は、敵だと思ふと、火の中、水の底迄も追ひ責めようと思ふ。しかし、三十歳になると、能く、勝を制する軍をするものである。又三十歳を過ぎると、軍

の大將は、よく機会を逸するものである。三十歳より若い時に、そよつかしい軍をする人でも、

さて五十歳以上になると、兎角、遅れて機会を逸することが多い」

と。これは、年が老ゆるに従つて、氣が次第に疲れ、何事も臆劫になつて、諸事盛んである時

のように努め悪いものであるのを云つたのである。

だから、青年の務めは、激しい程よいのである。激しくたつて、後には、その努力が、恰度いゝ加減になるものだ。

大いに戒めるべきことである。

英雄、豪傑の力行説

武田信玄は「とりのことを十づゝ十は重ねても、女に心を許してはならない」と云つた。

これは、坂東八ヶ國の將軍となり、既に士號を借越した程の平將門を、俵藤太秀郷が、討つた時のこと、秀郷は、ひそかに將門の内の女に心を合せて、之を討つたのである。女は、義理を辨へず、正道を知らず、不甲斐なく動かされる人間であるから、武士道の上に偽のある輩を、女侍と云ふ程である。だから、女には必ず心許してならないのである。——と云ふ意味だらう。

しかし、考へるに、心を許すと云ふのは、大體が怠りから出ることである。従つて、女だけに心を許すとか許さないとかの説論があつてよいものではないのだ。

一たゞ、つとめる處をつとめれば、内に省みて、疚しいところがない。内に省みて、疚しい處がなければ心を許すと云ふことは論ずるに足りないのだ。大丈夫は、晝夜兼行して、死して後やむそれですよ。

長曾我部元親は「武勇の家に生れたものが、年若くて手柄をした時は、たゞ時の幸福と考へる

べきである。そして二度目の功名の時は、母方に似たのだと思ひ、三度目の時になつて、はじめ
て自分の譽れだと思ふべきである」と云つた。

これは、その身の名譽も、父親の行跡によつて、善悪となることであるから、自分も亦子孫の
爲には父祖である。だから、聊かたりとも、忽がせには出来ないから、氣をつける。次に、人の
働きや功名も、一度あつたことで、毀譽の標準とはし難いのである。一度は時の幸福と云ふもの
があるから、善悪共に、それで定めることは出来ない。二度、三度をなると、これは、運ではな
くて、努めた處の結果になるので、その時、初めて幸福な男だなどは云はずに、その實力の標
準となるのである。

努める處がない偶然の僥倖などは、たとひ、どんな大功であつても、それは問題にならないの
である。

さて、この努め、士の力行と云ふものに、階級次第で、小事や小藝を一生の務めとして、そし
て勞して益のないことが非常に多い。だから、法を天下に立て、後世に傳へ、萬々世迄も規範と
なるやうな努めがある。これは、周公且孔子の力行である。又、百世の後に、その風を聞いて、

人の義心を興起させる處の力行がある。伯夷柳下惠の人々がこれだ。

道を守り、義を貴んで一生を終るものがあるかと思ふと、一の廉直を一筋とし、一の忠孝を專
らにして、その他には才能の及ばないものがある。これ等は、その身の行跡であるが、下つては
或は權謀術數を事とし、一致一藝を翫んで、これで一生の力行をしたなど云ふのは君子の恥づ
る處である。

殊に百世の下に其の風を聞いて人心を興起させる伯夷柳下惠などは、その力行が義によつて居
り、信長、秀吉の風を聞いて、人が皆心を興起させるのは、名譽榮華を思ふからである。

だから、務めて行ふ焦點、品々に依つて、末々に到る迄、人の心に興へる氣持が違ふのである
から、努めると云つても、その力行する所を、よく慎まねばならないのである。

そして、この力行も、心易く行へること、小さいことを努めなければならない。何故かと云へ
ば、小さいことは怠り勝なもので、やるまじきことも、ついやり、云ふべからざること、つい
云ふものである。こゝが大切で、この小さいことに、善悪の動機や、ものことの端緒があるので
あるから氣を付けねばならないのである。

大抵、人間は貴人高位の人の前で無禮放埒の言行は稀れなものである。又、極めて大節の場合に取り亂すことも亦稀れである。これは凡下の者も、罪が極まつて、死ななければならぬ時には割合に立派に死ぬものであるのを見ても判る。

千石萬石の祿は、よく辭すことが出来ても、一寸した馳走や僅かの贈物には、よく心が動くものである。氣をつけねばならない。人がよく忽にしたがるものは、閉門や小輕のことである。

どうも自分には向かない勤めである等と云ふ者がある。勤められないと思つても、志を高く持ち、氣を大きく持ち、やがて、自分で考へた勤められさうもないと云ふ關所を通り越してしまふと、案外、氣安く勤まるものである。

山城のある山寺に長命と云ふ薬がある。これが他國へ行くと、非常に効果があるのに、その寺の附近では益がないのである。又、湯の山の湯に、他國のものが入りに来れば、非常に效能がある。しかし伊ら、その附近の者には一向きよめがないと云ふことがある。

慣れてしまふと、薬と云ふものゝ差別さへ判らなくなるものがある。煙草なども、辛くて、苦くて、いぶくて、初めはよく吸へぬものであるが、さて吸ひ慣れると、辛い所が面白く、苦い處

に味があり、いぶる處に取所があると云つて離さなくなるのである。

勤めもその通り、勤めくつて、後には安らかになるのである。此處迄到達しないうちに何のかのと云ふのは、實に、たわけの言である。

力行の方法と心得

事を急いで、一度に、そのことを成さうとするものは、皆、努めないものゝ云ふことである。天下の事は何でも、僅かの小事が積り積つて出来るものである。たとへば、壁は、壁を塗らう

として、先づ下塗りと云ふことをして土をあらくし、藁を大きく切つて、まぜて塗り、それをよく乾かして、その土のわれ殻が落ちる位になつた時を計つて、その後の中塗の土を細かくしたのに細かく切つた藁を入れる。これを塗つて始めて、壁の破れた處もなく、土のついた處は平かである。その上に亦、上塗がある。これは切嗟琢磨する所である。これが努めである。

このつとめが難かしいとか煩はしいとか云つて、始めから上塗りや中塗りをしても、又は、下壁ばかりにして置いても、壁の成就と云ふことは云へないのである。

次第を追つてやる、だん／＼仕立てゝ行く、そこで出来上るのであつて、下地の務め能、してこそ、上への仕立の手間も入らないが、下地の務めが薄ければ、上への仕立は困難であるのだものごとは後から見れば何でもないやうに見える。一の刀は百鍛の鍛から成つて居り、一輪の花は二百六十五日の養ひから出るのである。一つ／＼の小さいことが積つて行く、だから小事はより以上に努めねばならないのである。

又、務めは、事が別になつたり、ものが變つたりすると致しよいものである。同じことばかりやつて居ると、つい怠慢になつて、努め難いものである。

しかし、同じことでも熱心に研究して務める時は、自然に味が判つて、そのことの至極に至るものだから、必らず怠慢になつてはならないのである。

務め——と云ふのは、同じことを務めることを云ふのである。めづらしいことや、勇ましいことは、好んですることであるから、務めとは云へぬのである。或る人が、「朝夕に見ればこそあれ住吉の岸の向の淡路島山」と云ふ歌を誦した。此の心は、朝夕、間断なく、淡路島山を見て居るからこそ、その景色の妙なる處を能く心得見出して、感興したのであつて、旅人であつたなら

「は、あ淡路島か」と、簡單に見過ぎてしまふと云ふのである。

朝夕の、間断なき努めあつてこそ、ものゝ眞價は知られ、大丈夫は、この努めを怠慢しては決してならないのである。

又、速かにすべきことゝ、後でもよいことゝある。自分の職分を専らにして其の務めに誠を盡すのが先きである。入らざることに年月を送り、後には罪を年にかぶせるなどは、世のつたなきものゝ仕業である。

前後、厚薄をよく考へ、入らざるを先にし厚くして、我が精力を盡してしまつては、誠の時に役立たず、自棄になつたりしてしまふのである。心得べきことである。

人は年齢に依つて、先んじ務めなければならぬことが多い。孔子は、君子に三戒あり、若い時は血氣が未だ定まらないから色を戒め、壯年になると、血氣剛んになるから、その闘を戒め、老年になると、血氣が衰へて来るから、得を戒めて居る。

このやうに年齢に従つて、戒しめ守るべき務めがあつて、人間は一代の間、幼弱壯老衰の變があつて、其の血氣につれて志氣は、はるかにへだち、以前に見たことも、皆相違して来るもので

ある。

年が幼弱の時は血氣のままに事をいたして、名利、財寶の求めがない爲に、唯血氣のままの振舞が多く、或は屋根に上つて鳥の巢を下し、或は水に潜つて魚の穴を探ぐるやうなもので、壯年になると、名と利とを欲することが甚しくなつて、血氣は、しばらく安くなる。

だから、身を努め、事物を靜かにして、以前の自分の行ひを誤れりと思ひ、幼弱の時の血氣をくやむ心に老衰して望みもなく、人の交りも疎く、身入官途も此上に至るようなこともなくなつて初めに務めた名利の努めが、皆去つて、初めて本意が顯はれるのである。

だから、年老ひ血氣衰へて、必らず務めが以前と違ひ、萬事取り亂し、好色利慾を専らとして毎日遊興を事とし、人品沙汰の限りになる例が世の中には多いのである。

これは、以前の務めが、悉く根ざす處があつて、今、その病根が出て來た淺ましい次第である。古から、終を克くすること難しとある。

人間一生の覺悟所は、老衰死期に於ても現はれて、前方數十年の事が虚となり實となるのであるから、考へねばならぬ。

養氣の術

古人の教に、急難の地へ趣く時には、必らず飲食し、或は睡眠し、或は目を閉ち合掌し、或は大小用を達して、それから、そのことを辨じなければならぬとある。

これは、時に至つて、氣を養ふ術であるから、それと云ふ教ではないが、人の氣と云ふものは必らず上氣し易いものである。飲食も、上氣して居ては、快よく出来ない。

睡眠も興奮して居ては満足にとれないのである。だから、飲食をして、氣を下に落し、睡眠して、氣を安んじなければならぬ、閉目、合掌は、體を以て氣を養ふ道である、大小用は、これは氣を下に通じさせる術である。

武士が戰場に臨む前には、出軍の祝がある。敵に勝つた時には、實檢勝鬨の祝がある。平日の禮式は、みな、この制を定めて、その氣を養ふ道とするのである。古人は、このことく、厚く養氣を戒めて居るのであつて、大いに考へねばならぬ。

度量

江河の流は屍體が漂つて居ても、この水を飲む者がある。これは、量が多いからである。盆盂の水は鼠が一匹死んで居ても、必らず嘔吐して、之を棄てる、これは量が少ないからである。

天地は度量の極で、萬物を覆ひ、萬物を載せて、些かも、さゝはりはない。聖人は度量を用としなければならぬ。さもないと、たゞ、五十歩行つて、百歩の人を笑ひ、大智があつても小智を誇り、年長であつて年少者を騙すことゝなる。

大丈夫は天下を以て自任して居る、そして死して後やむと云ふが、これは度量が大きくなければ出来ないことである。もし小成に甘んじて、一曲一事を捕へて、これを、かれこれと云つて居たなら、斥鴳が大鵬を笑ふやうなもので、これは小か大かの辨へを知らないのである。

眞勇と血氣の勇

勇は天性に備つて、内に義があるから、外に恥を受ける時は、勇武の形を生ずるのである。

だから、血氣に任せて、勇氣の出るのは、誠の勇ではない。内に義を感じて、外に勇み猛きを以て、誠の勇とするのである。だから、義を見てせざるは勇なきなりと云つてある。

そして、人の天性に依つて、臂力の逞ましいもの、精氣陽成で、その質が人に優つて居るものもあるし、武藝の術に長じて、それに従つて勇を増すものもある。大軍をたのみ、よい馬を持ちそれに便つて勇を勵ますものもある。その時、その場の仕様を、詳しく、しらべなければ、どちらが甲か乙か定め難いものである。必らず意義を正して、その術の用きを調べ、これに従つて其の力を盡すことが、まことの勇と云ふべきである。しかし、亦、一事一旦の勇であつても、これは不用とは云へないのである。

眞の教戒の道

或人の話に、一人の子のある有福な町人があつたが、大體が陰氣で、その子が知恵も薄く、人と交際しても、挨拶もはかくしくないので、何とか活潑にしたいものだ、いろ／＼教へ戒めるけれども、父が元來、學問も才知もないのだから、どうも、うまく行かない。そこで思ひつ

たのが、我子の朋友の中の賢さうな若い者に頼むことにした。處が、その若者は心易く受け合つて、そして云ふには「人の挨拶や、世上のことを知るには、何よりも傾城遊女の處へ行つて、交際させるといふ、すると、友達も出來、その身も世上の作法を心得るものである、だから私が同道して見習はせませう」と云ふ。父は元來愚かな者であるから、それはよいことだと、その若者に任せた。

若者は、早速同道して、ひたすら遊宴好色に耽らせると、間もなく、此の子の衣服の着様や身體つきが以前と違つて風流になり、人と挨拶することや酒盃のやりとり、朗詠、早歌なども出來るやうに似て來たので、父親は、大喜びで、「もう遊宴好色の道はやめてもいゝだらう」と、師匠になつた若者に云ふけれども、やめない。我子は遂に、好色にばかり耽つて、父の財寶を盗み出し、家を破つたと云ふのである。この話は、實際にあらうとも思はれず、作り話とは思ふが、これは、よい参考にはなる。

世間には子を教戒するのに、道を知らずして、たゞ子供の才知をたくましくし、その行跡のよいことを求めたい爲に、見た處の賢さうなのを知恵のあると思ひ違へて、これに子を交際させ、

引まはさせる。處が、その賢い男が實は此の子の心よりも劣つて居て、たゞ世上の事に巧者で、悪賢い、人の目を偽つて不善をする輩であつたと返つて子を悪に導くのである。これは教戒の道を知らないからである。

たとひ、内に天地の誠があつても、外に、格物致知の薄いときは、そのことは成就しない。且又、人は皆徳をつとむべき所を知らずして、さしあつて才知をつとめようとするから、ものが間違ふのである。

謹厚にして篤實な徳をこそ學ぶべきであつて、才知のたゞ優れることを願ふのは、恰度、虎を畫いて狗に類することになるのである。

むかし、衛の莊公の子州吁は、妾の腹に生れた子であつたから、甚だ寵愛して、何事も心にまかせて行はさせたのである。これを衛の大臣石碣が諫めたけれども、莊公は用ひなかつた。

石厚は、石碣の子であつたが、父の命令を用ひずに、州吁と親しく交つて、いゝことをなかつた。其處で、州吁は甚だ驕つて、桓公を弑して、自分から衛の主君となつたが、その民が穩かでないので、石厚は父、石碣に、どうしたものだらうと問ねると、石碣は陳の國へ行つて助力し

て貰ひ、衛の君になせ、と教へた。それで石厚は父の教にまかせて、州吁と共に、陳に行つて助力を乞ふた。

この時、石碯は秘かに使を陳の國に送つて、「この二人は實に君を弑せる大悪人だから、願はくば捕へて、こちらへ返して貰ひたい」と云つた。

陳では、直ぐさま二人を捕へて衛に返さうとした。其處で、衛人は州吁を濮と云ふ所で殺し、石碯も人を遣して我子石厚を陳の國で殺させたのである。

君子は「石碯は純臣なり、州吁を悪んで而して厚與かる、大義親を滅すとは、それこれを謂ふ乎」と云つた。

考へてみれば、子は人の至つて愛すること天性であるが、天下の大義に反く所があつたなら、これを殺さねばならないのである。ただし、その身が社稷の臣でなく、その子が大義を犯す悪であつたなら、父子の親、やむを得ない處があつて、自分の子を殺させて、安んずる道はないのである。だから子の命は助けようとする。これも亦父子の誠と云へる。

自分に位がなく、子に悪が甚だしくもなく、親を殺すことは大義とは云へないのである。

世の學者の中には、此の所を究明せず、利害を以て、大いに利のあることには、親を殺しても苦しくない、などと思ふ未熟なものがある。これは、天性父子の親を害するもので、こんな説は大いに笑ふべしである。

兄弟の道

兄弟の序こそ

人倫の最も親愛なものは父子の外は兄弟である。これは、たゞ、天性自然のまゝであつて、人が勝手に考へる處ではない。だから、平生一緒に相親しく睦まじく父母の志を繼ぎ、父母の勞にかはり、身を修め、家を齊へねばならない。

従つて、兄弟の間で、互に非を改めたり、患難を救つたり、遊樂を共にしたり、成功するよう助け合ひ、敗れを防ぐようにするのが、天性己むを得ない情である。それを、一旦の惑に因つて、兄弟の情が隔つて、平生の愛が寡くなることは、これは天倫を損ひ、父母の骨肉を破るやうなもので、慎まねばならない。

凡そ兄弟が罪科にあたる時は、必ず罪を同じくして、平生親しいとか疎ましいとかの差別はない。その咎を受けることは天倫の遁れられない所だから、常に兄弟の睦まじいやうにとの制法である。

それから、兄弟の間に、禮儀がなかつたならば、順序が亂れ、前後が違ひ、宜しくない。天性には長幼の序が、必ずあつて、勝手に兄となつたり弟となるものではない。自然に己むを得ずして兄となり弟となるのは明白であるから、兄は弟に先じて弟をひきゐ、弟は兄に後れて、よく順ひ、よく守つて行く、これが長幼の序がある譯で、この長幼の序を亂る時は、禮儀は立たないのである。禮儀が明らかでない時には、上下の法が亂れ、前後の節が違つて、君臣の間にも、父子の間にも、亂臣逆子が生ずるのである。

長幼の間は序があるのが道である。

孝悌の心は人々が皆持つてゐる天性で、作つたものではない。この天性の心を邪魔し失ふものを制する爲に、聖人の教があつて、天性に従ふ道を述べて居るのである。

君臣上下父子兄弟も、禮でなければ定まらず、と云ふのも此の心で、禮と云ふ道理も、強いて設けるのではなく、敬ひ貴ぶ心を、正しくさせて、宜みを失はせないことである。

弟が、自分が利口だからと云つて、小智に誇り、父の愛にいゝ氣になつて、兄を後にし兄をそしり、兄として弟を、おどしたり侮つたり、利害を先にして親しみや愛を忘れることは、もつとも長幼の禮が正しくないことである。だから、制法を詳にし、禮容を辨へ、序を正しくして、又嚴にも過ぎず、疎かにもしないようにするべきである。

又、兄弟の交際は、ただ悌を以て本とするのである。悌と云ふのは、よく順つて、間違ふことがないのを云ふのである。すべて、兄長に善く事へるのを悌とすると云つてゐる。だから、悌は幼少の人の弟たるものゝ勤め守る道であつて、自分を立てず、身を高ぶらないで兄を敬ひ親しみ年がたけた輩を自分の兄のやうに思つて、禮儀を正し、辭に謙讓である。これが則ち弟の道であつて、兄が兄でなくとも、弟は弟の道をつくすことによつて、兄弟の道は、こゝに和順するのである。だから、兄は弟を憐れみ、年の上なものは幼弱のものを取立てゝ道に入れ、たとへ道に入らなかつたとしても、これを棄てないで、慈愛しなければならぬのである。

弟は、自分の分を考へて、勝手なことをせず、禮を厚くして兄の命に反かず、常に善事には兄を先立て、勞くことには自分が先となり、此の心で朋友の年長者にも禮を盡す、これが、つまり

弟の道である。墨子が云ふやうに、兄は愛して友なひ、弟は敬して順ふとは兄弟の道を盡すのを謂ふのである。

父母の子と自分の子

天下の間に、遇ひ難く求められないのは兄弟の親しみである。その間に争が起つたり、互に悪んだり恨んで、終に仇敵のやうになることが世の中に多い。これは或は財寶や俸祿の多い少いのを論じて利害を専らにし、或は人の中傷した言葉を信じたり、妻子の云ふことを聞いて、その實否を糺さず、或は勝手に自分の思ひのまゝに考へ、そしる心があつて、天性やむを得ぬ處の親を勝手に考へた小さいことで妨げ、天下に得られない兄弟を、少しのさわりで棄てるのは、天地の誠に反き、父母の志にも違ふのであつて、それは、後に悔いても及ばぬ處である。

兄弟の義と云ふのは、兄は誠を以て弟を親しみ、弟は兄を敬して、おそれ尊び、兄は父に代つて弟を子と思ひ、弟は子に代つて、兄を父と思ふやうにすれば兄弟の義は立つて、その親を親とするようになる。

凡そ人は皆、顔のやうに、それ／＼變つて居るもので、兄弟同肥だと云つても、氣質に違ふ處があるから、その形相や、しわざや、好む所や、心の赴く處が必ず別である。これ天性の定まつた處で、兄は弟を自分の心のやうに、しようとしたり、弟は兄が自分の思ふ處と違ふなどと思ふのは、これが不和の出来るもとで、これから、兄弟互にそしつたり、かくしことをしたり、黨を立て、志を隔つたりするのは、道理にくだらぬのである。

すべて善くないものでも、これを憐んで、取り立て、善に入れようとするのが善人の誠であつて、善人でないからと云つて嫌ひ悪みするのは君子の大道ではない。他人でもさうである。ましてや兄弟同氣のものが、互に善くないことがあつたならば、これを諫め、これを和げて、道に入れば、善に赴かせて、患難をのがれ、人たるに至らしめねばならない。たとひ、許さぬと云つてもいよ／＼悲しみ慕つて、にくみ憤つてはならない、これが誠である。自分の云ふ處と一致しないと云つて頻りに悪み、その難に遭ふやうなことを求めるのは、兄弟の義とは云へないのである。だから、骨肉同肥の親しみは、天性自然の道で、天下に得難いのは兄弟であることを、よく心得て、兄弟の間に疎略のないやうにし、天地に反き、父母に逢ふ處を戒めるとすると、自分の心に信

實であり、兄弟の誠が出て来て、義は自然に行はれるのである。義が、こゝに行はれたならば、患難のある時は、兄弟共に助け、互に勞して、自分だけの私慾を計らず、死をかけ、命を惜しまず、その義にあたる道を研究すべきである。

だから、憂ひある時は共に憂ひ、難のある時は共に救ふと云ふべく、好樂の時は好樂を共にし、願ふ處は同じ願ひを持ち、喜びはお互に喜び、獨り樂しむと云ふ心はない、これが兄弟其親を親しむと云ふ道にかなふのであつて兄弟の義は、こゝで立つのである。兄弟の義の立つ時は、天地の大經が一番行はれて居ると云ふべきである。

それから、人は自分の子を愛して、兄弟を疎略にすることが多いが、これは間違つて居る。すべて、自分の家庭では、我子を愛して嫡子に繼がせ家の正統を正しくするやうにし、父母の事については、我子は父母の爲には孫だから、貴賤の品が隔り、骨肉の親はやゝ遠い、兄弟は父母の子であつて貴く親しい。だから外の事は、悉く皆兄弟を先に立て、相親しみ相貴ぶべきであつて世人が皆、愛に惑つて、この實を糺明しないので、自分の子を愛して兄弟を疎略にするものが多い。これは兄弟の義を知らないからである。

父母の子——つまり兄弟を愛せず、自分の子を愛するのは、人間の慾の勝手からである。たゞし、愛は父子に超えてはならない、兄弟は、ただ序を守つて、その義を正さねばならぬ。兄弟を自分の子と同じやうに愛せよと云ふのは、強いて兄弟の親しくなるやうにと教へるのである。古から、父子に親を論じ、兄弟に序を云ふのは、この道理を究めるべきである。

兄たるの道

兄たるの道は、父たるの道と異なる。だから、兄たるものは、その身の言行を慎み、身體、容貌、威儀を明にして、衣服、飲食、居宅に至るまで、悉く兄弟の教へ戒めとなり、一家の長たるの義を、正しく備へて、子弟を引いて、善に入らしめるやうにすべきである。

子の多い家に、長男嫡子として生れたならば、多くの子弟の上であることは、これ又、天然自然の道理で、求めて至る處ではない。天が、自分に、此の家の長とさせた、その任は重いから、輕んじてはならない。

兄長たるの道は、父が居ます時は父の志をはかり、その趣を見て、その志をつぎ、その趣を遂

げさせるにある。よつて、家事や世事については父に代つて先んじて勞き、朝夕に父母を安樂にさせ、自分で働くことにつとめ、智慧を明にして、才覺を計つて遠き將來のことも考へ、父母が安んじて家業が立ち、子弟が、それを見習つて、我が同姓の類が、みな長男に相談するやうにせねばならぬ。

さうする爲には、身を修め、智識をみがき、勝手なことをするものを邪道に陥らないやうに、慎み勤めさせねばならない。これが兄たるの道であつて、その勤めが宜しいのを兄の義とすべきである。

この道理が判らない時は、兄たるの道を勤めることを知らずに、弟の勤めをし、弟が返つて兄の勤める道をするやうになる。すると、兄弟長幼の序は亂れは、家法は遂に治まらないやうになるのである。

それから、弟を愛するの義は、よく其道を研究して、至善に止るやうにしなければならぬ。

愛して教へなければ、弟は弟の道を知らないのであるから、小さい弟は、皆、兄に伴つて、道に入り、善に親しむやうにさせねばならない。

小さい弟達に道を示すには、兄には兄の禮儀がなければ、弟は禮儀を知る道がないのであるから、平生の言行、衣食、居、諸用ともに弟達の戒となり、法となるやうに守らねばならない。そして、父が、もし弟の方を可愛がつて居たならば、父の志を視て、弟を立てるやうにしななければならぬ。弟を立てて、家が破れるやうなことだつたならば父を諫めねばならぬし、その諫が實行されねば身を退いて行を高くして、父の悪名を立て、自分の善の主張をしてはならない。それから腹異ひの弟が多く、その母が至つて賤しい時は、その故に蔑んだり、そしつたりしてはならない。これは父を悪く云ふと同じであるからだ。

弟たるの道

弟としての道は、子として父に事へるやうに兄に事へるべきである。父の存命の時は、父の意志を守り、兄の命令を尊び敬つてすべて、身體を勞する事や、事の艱難には、先になつて、努めねばならない。

智慧や才覺の必要なことや、榮譽や幸福は、父や兄を推して、やつて貰はねばならぬ。これが

弟として謙退辭讓の禮である。

人の弟としては、容貌や言葉や行跡を、父兄に心配させるやうなことの無いやうに氣を付け、父兄を怒らせず、父母兄弟が其の行跡を見て安心するやうに平生努力しなければならぬ。

さて、父が逝去したなら、天下の間に自分が信頼し敬ふもの、天性に従つてさうなるものは誰れか、君と云ひ師と云ふのは、或は祿について身を委せ、或は理を學んで敬を深くする。これが自分から君と定めたり、師として尊敬する處である。しかし、兄は、父について天性自然に、自分達の兄弟の長子であり嫡子であり、自分で敬ひたくないと思つても、天の命令で、どうすることも出来ないものである。

だから父亡き後は、多くの子弟は兄を父と敬ひ尊んで、身の言行や家の吉凶、衣服飲食居宅の用事まで、ただ兄の命令に従つて、自分勝手にしてはならない。

凡そ弟の道は、周禮に、師氏三行を教ふ、一に曰く孝行を以て父母に親しむ、二に曰く友行を以て賢良を尊ぶ、三に曰く順行を以て師長に事へると云つて居る。よく自分の兄に事へて、よく従つて弟たるの立場を超えないのは弟の道である。兄に事へる心から、従つて、自分より年上で

徳のある友だとか、君師以外に敬ひ貴ばなければならぬ人達には、兄に事へる心で行かねばならない。だから善く兄長に事ふるを弟と曰ふと出て居るのである。

兄に事へるのには敬を専らとし、誠を盡し、親しみを厚くするにあつて、兄は父と同じだから最も敬しなければならぬ。弟が分限富貴の身となり、世話もよく、之に反して、兄が、不幸にして逆境だと、弟に驕り誇る心が出て来て、形は兄を敬するやうで、心では信用せず、兄をさしをく者があるが、これは怪しからぬ話で、富貴貧賤は、ただ天の命であつて、人が自分の思ふ所によつて得られるものではない。

だから、順調だと云つて驕り、零落したものを軽蔑することは、これは、ただ世俗の利害に依るもので、君子や學者が尠しでも、爲すべきことではない。

それから親しみを厚くしなければならぬと云ふのは、敬ひ過ぎると親しみが薄くなるし、親しみに厚い心でしないと必ず輕薄になる。だから、親しみを敬して厚くすべしと云つてあ。兄は父の代りだから、厚く親しんで、その患難を救ひ、自分の身を犠牲にする心を起し、災害は身に引受けて兄を守り、全く自分と云ふものを顧みずに大節を助け救ふことが弟の義である。

自分の勝手を振舞つたり、兄の非見を逃したり、その難儀を救ひもせず、助けもせず、反對にそしつたり訴へたりすることは、子弟の義に大に反き、天地にれ容られず父母に悪まれるのである。

もし兄に悪い處があつたならば、つとめて是を諫め、家の滅亡や嫡流が零落することを、よく説明して其の非を改めて、世の中から、のけものにされたり、毀を受けたりやうに注意しなければならぬ。又、兄が弟に對して、面白くない態度や行爲があつたならば、自分が理があつて、それがいゝときめて居るか、又は兄に對して誠が足りないから起るのであると、益々身を顧みて、更に兄を恨んではならないのである。

弟の方に悪い處がなくて、猶、兄が怒つて居るならば、それは氣質が同一でないから、嫌ひ悪まれることもあると考へると、弟としては怒る處はないのである。ただ兄の命令を尊重して、兄の怒りが解けるのを自分の安心とするようにしなければならぬ。

次に、父母が自分を愛して、兄を疎かにする時は、これは兄弟不和の原因となり、やがて、一家滅亡し、人倫の大道が廢れると知つて、よく／＼父母の意志を和らげ、諫め、自分が父母の愛

に乗じてはならないのである。

兄をすて、弟が世に立つのは、弟の爲にはよいようだけど、天地の道理に反き、人倫の大道にはづれるから、その家は必ず長久ではない。たとひ長久であつても、道を失つての長久は禽獸の群に居ると同じで、恥づべきである。

ただ兄の人柄が非常に悪く、必ず家が破れさうな理由があれば、父母が、それを廢しようとする時、その道理を研究して、至善に任さねばならないが、それでも、弟としては兄を立て、自分は家臣となり、政事を輔佐して、その筋目の正統を失はないようにするべきである。正統が亂れると國家の大經は破れる基であつて、遂には臣であつて君に代り、子として父を弑し、亂臣賊子の出る原因となる。

それから、兄に疾病があるか、やむを得ぬことがあつて家をつがず、弟の爲に養はれることがある。これは弟として非常に敬養しなければならぬ。これは父母を養ふと同じである。兄が家をついで、弟が之に養はれるのは天地世間の定理であるが、己むを得ず弟が家を繼いで兄を養ふのは、弟の安んじない處であると云ふけれども、天が與へ人もそのようにする時は、ただ、ひ

たすら兄を敬ひ養つて、その命令を重んじ、もし兄に子のある時は、その子を自分の子として家を繼がせねばならない。これが宗を宗とする誠である。

弟が、家を相續しなくとも、順調で、家が富み、兄が相續しても零落漂泊し落魄したなら、弟の爲に養はれることもあるだらう。兄に間違つた處があつて、さうだつたら、弟は常に諫めて、是を助力し、助力しても駄目な時、兄が終に落ぶれてしまつたら、弟は敬して、養はねばならない。決して、自分が富貴であると云ふ心で兄を見てはならない。

それから、兄は無學無智で、弟の方が道を知り、智慧があるのであると、大概兄を蔑み、そのことがあるが、非常に誤りである。この時は、理を立てずに、兄を自然に道に入らしめねばならない。自分の智に誇つて、何事にも理を立て、兄を云ひつめ、屈させることは弟の道ではない。

すべて弟の道は、序をよく守つて、何事も兄に障礙のあることを悉く改めねばならない。道理でないことは、たとひ兄、おやかたの云ふことでも、斷然やらないと云ふような頑なことがあると、兄弟の間に不和が出来る。大本をふまへ、天地の常經を知つて、その外の世のこと

は、時を考へ所を思ひ、その人の適宜に隨ふのが宜しい。これを隨順して和すと云ふのである。次に、嫂に事へることは、敬し誠をつくすのは兄に事へると同じやうにし、そして男女の別を守るとは、いよく慎しまねばならない。兄弟不和の時は、元來同肥骨肉の兄弟であつて、何が故に不和になり、怨敵のやうな思ひをするか原因をよく調べねばならぬ。それは、財産や俸祿の事で、妻を娶り子を設けるようになると自分の思ひ通りにしたいものが多くなるので、異論がここに起り、兄弟ともに理窟を云ひ立て、互ひに不平を云ふことから、その間に中傷も出て來て不和となる。天下に得難い兄弟であつて、僅かの利害を争つて、仇敵のやうになつては人倫の大いに缺ける處である。まして、是非を論じ、理を立て、互に毀譽をすることは、血を以て血を洗ふこととなる。

兄弟の義には一大事の死も顧みず、その外の小さいことで不和になるなどは恥づべきことである。だから兄が自分をよくしないとも、弟は誠を盡し、兄のやり方の悪いのは學ばぬようにする。

愚人は皆、向ふの仕掛を待つて事を行ふから報を待つ所がある、弟が隨分我慢しても、兄が兄らしくないことが重なると、弟は遂に怒つて、自分が誠を盡しても仕様がなないことだと、自分も不義の行で、兄と争ふようになる。

凡そ世間の情は、みな、このようなものである、人の惡に自分が亦却つて愚をするのである。元より自分が盡す誠は、兄の喜ぶ爲ではなく、その報酬を得よう爲ではない。人に譽められよう爲でなく、たゞ弟たるの道を盡すだけであるから、兄が自分に對する態度の是とか非とかを見るべきではない。すべて、大道は、只、當然すべき處をするのである。更に、別に求めることもない。もし、その間に、あてにしたり求めたりすることがあつては、各々利に走るのであるから天道とは云へない。世の中のことだつて、さうであるから、まして、天性同胞骨肉の間では、云ふまでもないことで、弟の義を盡さうとするにはよく慎しみ、能く順つて、虧しも自分を立てず身命を以て天に任せ、身體の勞働、財俸の不足、是非議論の間、兄に違背して自分を立てるようなことはせない。自分を立てない時は、兄弟は争ふものがなく、争ふものがなければ不和はないのである。その上兄弟は牆に關す、外の嘲笑を禦けるのである。

兄弟が不和で、朝夕、家の内で、争ひもの云ひするけれ共、外に出ては、兄の事を人が悪く云

へば弟は、これを聞いて安らかでなく、弟のことを人が嘲る時は、兄の心は納まらないものだ。これは、日頃は仲が悪くとも、天性自然の同胞だから、己むを得ざる誠があるからである。兄が災難にあふ時は、弟は其罪をのがれず、弟が災難にあへば兄も亦これに苦しむのも世の中の道理で、天性骨肉の親相つゞく處が深いから、その罪の來るのも、このようである。かれこれ比興すればする程、兄弟の義は通れられない誠があり、どうして平生不和の思をしてよからうぞ、財寶利祿を求めるとは安い。しかし、兄弟の親は求められないのである。

山鹿素行の傳記

生立ちと青壯年時代

山鹿素行の通稱は甚五左衛門である。幼名は佐太郎。名は高祐、一名義矩とも云ひ、字は子敬素行と云ふのは、その號であつた。も一つ別に因山と云ふ號もある。

生れた處は陸奥國、元和八年であつた。

山鹿家と陸奥國とは元來何の關係もなかつたのである。山鹿家の祖先是肥後國山鹿在から出たものである。九州肥後に先祖を持つ山鹿家で、素行が、どうして東北で生れたかについては一寸面白い經緯があるのだ。

素行の父は伊勢國龜山の城主關長門守一政に仕へた二百石の武士山鹿六右衛門高道であつた。ところが、此の父の六右衛門は慶長年中に、一寸した譚があつて同僚を殺したので、龜山に居

ることが出来ず、出奔して奥州へ赴き、會津の殿様蒲生忠郷に身を委せたのであつた。

何故、此の蒲生家へ身を委せたかと云ふと、蒲生家の家老の町田左近こそは、六右衛門と、刎頸の間柄であつたからである。

武士道の意氣地から、やむなく同僚を殺さねばならなかつた六右衛門に同情した町田左近は、自分の食祿二萬石の中から、二百五十石を割いて六右衛門に與へ、客分として自分の邸内に住はせたのである。

元來二百石であつた六右衛門に、それよりも五十石を増して客分にした町田左近は、たゞに友情のみでなく、六右衛門が、なすある武士としての力量を充分に信じて居たからである。

そればかりではなかつた。さぞ、東北地方へ奔つて來た六右衛門が憂鬱であらうと察し、その氣力を引き立てる爲に、六右衛門の身の廻りを世話する妾を一人附けたのであつた。この妾の腹に生れたのが即ち素行であつた。

「この子は發明である、きつと天下に名を擧げる人物ぢや、眼を見られい、頭腦の格好を見られ」

實父の六右衛門より町田左近が夢中になつて、此の佐太郎を愛した。それだけに六右衛門夫婦の愛情も一層深く注がれた。

佐太郎は、六歳の時から書き方、算數のことを學んで居つたが、九歳の時に江戸へ出て、その當時天下一の朱子學者であつた幕府の儒官林羅山について學んだ。

佐太郎は、極めて早熟の天才兒であつた。

もう十一歳の時には、人の爲めに、小字や論語や、貞觀政要等の講義をして、

「まるで大人に、そつくりぢや」

どちらかと云ふと、頭でつかちの素行の佐太郎は、とつちやん坊つちやんみたいな老成した感じであつた。

十二歳の時には、それで見臺を用ひることを許されたと云ふのである。此の見臺を用ひられ、もう天下に認められた師匠代理である。林羅山の代理、まことにもつて大したものである。それが僅かに十二歳、今で云へば國民學校の五年生、これだけ考へても學問だつて、人間には爲せば成るものであることがよく判る。

元來、兵學者となる素質は、素行の佐太郎には、幼時から存在したのである。兵法の七書と云ふ、あの難かしい孫子、吳子、尉繚子、司馬法、李衛公、周對、六韜三略、これを八歳迄、つまり國民學校一年生の頃迄に、もう、すっかり読み覺えたと言ふのである。

林羅山に師事するやうになつたのは、この兵法をすっかり読み覺えた天才に感じた父六右衛門の友人の稻葉丹後守の家來の塚田奎助が、

「どうだらう、一つ佐太郎どのを林先生の門に入れては」と熱望したのであつた。

そして、自分の主君の稻葉丹後守に、此の天才兒の話をして、林羅山の弟子にしたいものと、懇望の志を述べたのであつた。

すると、稻葉丹後守は、

「うーむ、幼少で學問をするとは、まことに奇特千萬である。宜しい、わしから林に話をしてやらう」

と、買つて出てくれて、丹後守が直々に林道春に頼み込んだのであつた。

そこで、六右衛門が、大いに其の好意を感謝して、塚田奎助に連れて行つて貰つて、道春のところへ佐太郎をやつたのであつた。

道春は、恰度同席した永喜と共に、佐太郎に論語の序を返り點のない唐本で讀ませたのであるところが、佐太郎は、平氣で、これを讀破した。

「今度は詩集を一つ、夢庭堅の山谷詩集がよからう」

感心した二人は、それを佐太郎に又讀ませた。佐太郎、これ亦、すっかり讀み上げた。と、永喜は、

「これ程の天才であり乍ら、師匠を田舎學者に取つたと見えて、返り點などの付け方が悪い」
「全くちや、惜しみても餘りある！」

林道春も、さう感じて、特別に佐太郎に眼をかけて、十一歳迄には、その讀み癖を、すっかり改めて、無點本で完全に讀みこなせるやうに仕立てたのであつた。

佐太郎は、十一歳の春に、歳旦の詩を作つて林道春に見せた。が、それは、たゞ一字だけ直されただけで、道春は序文を書いて與へ、

「幼少の述作としては格別に上出来、感心すべきものである」

と賞詞の書付迄、そへてくれ、その上、その詩に和した和歌さへ作つてくれた位であつた。

こんなことが、いつとはなしに世上に傳はつた。

すると、堀尾山城守の家老掛斐伊豆は、特に佐太郎を山城守の前に召させて、書物を讀ませた
そして、

「殿も殊の外の御感服である、二百石で仕官なさらぬか、わしが、とくにお勧めする」と勸告
した。

佐太郎の父六右衛門は、こんな子が、もう、自分と同じ食祿を以て召されるかと思ふと、嬉し
さが、こみ上げると同時に、

「まだ、どれだけ大をなすか知れぬ、此の子は我子であつて我子ではない、天下に力を致
させねばならぬ、今から慾張つて仕官などはさせられぬ」

と云つて、承知しなかつたのだ。それで、此の話は、残念乍らおぢやんになつた。

京都の飛鳥井大納言(雅言)が、佐太郎の俊才を聞いて召し寄せたのが、十四歳の時であつた。

その時は、即席で詩を作ることを命ぜられた。

佐太郎は、立派にやつてのけたのである。そこで、飛鳥井大納言は和歌を詠んで詩に和して、
佐太郎の英才に感嘆した。

と、これを聞いた鳥丸大納言が、即座に章句を下されたのである。これに對して、佐太郎も、
座に其の章句に答へる詩を作つた。その後は、兩大納言とも、懇意になつて、時々この小さい佐
太郎と、時々詩文の贈答が行はれたのであつた。この詩文を今紹介したのであるが、残つて居
ないのは惜しいことである。

佐太郎が、初めて講席を張つて、大學の講釋をしたのが、十五歳の時である。その時、聴衆が
非常に多かつたと云ふのであるから、素行の佐太郎の大人ぶりが、何と眼にうつるやうではな
いか。

孟子の講釋を大森信濃守、黒田信濃守などに所望されて、やつたのが十六歳の時で、蒔田甫庵
は論語を所望したので、佐太郎は、これに應じて、十七歳の時迄、續けたのであつた。

さて、佐太郎の兵法の習學は、先づ十二歳の頃から、上泉流の兵法を畠山氏に就て學び、それ

から、當時兵法學者として有名な尾畑勘兵衛や、北條安房守氏長について、十五歳の時から學んだのであるが、まだ二十歳にもならぬ中に、門人中の上席を占めることになり、二十一歳の時に尾畑勘兵衛から、門人中で只一人、佐太郎の素行だけが、印可を受けて居るのである。

兵法學者としての山鹿素行の名は、かくして天下に高くなり、正保四年の秋には、徳川三代將軍家光が北條安房守に城取の作法本圖作成の台命を下した時に、素行は病氣で寝て居たにも関わらず、師匠たる北條安房守は、わざわざ、素行を病床に訪ふて、一から十迄、若き素行と相談してその城取の作法本圖を作成したと云ふのであるから、その明哲な頭腦が知られるのである。

だから、争つて、各大名は、素行の門人となる有様であつた。

「さてこそ、さてこそ、かうなると思つた。我子と思ふな、天下の子ぢやよ、お國の子ぢやよいや、お國の學問の先生ぢやよ、我が子であつても、呼びすてはいかん、先生と云へ、そして先生の言葉には、たとひ、親であつても逆つてはならぬぞ」

六右衛門は、素行の母に、さう説き聞かせて、素行が閉口するやうな町重な態度を、此の父親は執つたのであつた。

既に、その頃から、經濟的生活も素晴しかつた。諸大名からの下されものなど、實に夥しかつたのである。

が、素行は、儒學と兵學を研究したばかりではなかつた。これは當時の風潮で、やむを得なかつた第一の學問であつたが、素行は、ちやんと、その傍ら、國學に關する研究も早くからやつて居て、十七歳の時に、高野按察院光宥法師に就て神道を學び、その後は廣田坦齋に就いて忌部流の神道を學んだ。その頃は國學も發達せず、純正神道はなかつたので、素行が光宥法師から學んだのも兩部神道であつたに違ひない。

和歌の稽古は、十七歳から始め、源氏物語や伊勢物語、大和物語、枕草紙、萬葉集、百人一首などは、廣田坦齋から二十歳頃迄に學び得て居る。

それから職源抄は林道春から學んで居たと云ふのであるから、山鹿素行の勉學が、どれ程多方面に涉つて居たかは想像されるのだ。そして、素行の心の奥に國體信仰の念は少年の時から起つて居り、後に烈々たる皇道精神を強調した「中朝事實」の著者たる原因は遠くに存して居たのである。

素行は、三十一歳になつて、始めて仕官したのである。

即ち承應元年である。赤穂の城主淺野長直の懇囑で、兵學の師として一千石を賜つたのである。戦國の世、鎗先の功名なら、いざ知らず、平和の時に、一千石の高祿を、しかも五萬石程度の赤穂淺野侯から給せられると云ふことが、如何に素行の名が天下に喧しかつたかを立證するものである。あの城代家老大石内藏助、殿様と親戚の家老大石良雄であつても千五百石ではなかつたか。

感激した素行は、淺野侯に喜んで仕へたのである。これが、素行の最初で、そして生涯の最後の仕官であつたのだ。

しかも、赤穂の淺野侯は、この高祿で招いた素行に對して、家臣の禮を以て待遇しなかつた。賓客の禮を執つたのである。

素行が赤穂に居たのは九年であつた。この間に、後に、あの壯烈なる義學をさせる素地を充分に訓育したのであつた。

そして、三十九歳の時、萬治三年に、素行は赤穂を辭して、江戸へ歸つたのであつた。

この赤穂を去る時に、赤穂侯の一族である淺野長治は、

「近世、木村常陸介は五萬石の身で、五千石で以て木村惣右衛門を聘したのである、そして長谷川藤五郎は八萬石の身で、八千石を以て島右衛門を招聘いたして御座る、かやうな例は天下に多いので御座る、山鹿先生は何卒、今後は、一萬石でなければ、諸侯の聘には應ぜられてはなりませんぬぞ」

と素行に云つたのであつた。

「承知いたしました、拙者は一萬石以下では、斷じて仕官はいたさぬ」

素行も、はつきりと其の意志を示したのであつた。

従つて、江戸へ歸つた素行は、どの大名にも仕へなかつた。たゞ、浪人學者として、書を講じたが、その記憶のよさ、學問の深さは、忽ち江戸中に素行を仰慕する風を起させて、諸大名は云ふに及ばず、武士も庶人も、日々、素行の門に出入するものが百餘人、門人の數は驚く勿れ四千人と云はれ、その収入も殆ど、五六千石と云ふ盛大であつて、先君たる淺野侯も亦、素行には深い厚意を寄せ、松浦肥前守鎮信、津輕十郎左衛門信英、弘前藩主津輕越中守信政等が素行に對す

る尊敬は全く素晴しく、明けても暮れても、山鹿先生、素行先生で、板倉内膳正重矩は老中になつて後迄も、素行に宛てた手紙には、天下の老中にして、尙かつ、様の字をつけることを忘れなかつたのであつた。

全く素行は「山鹿流の軍學者」として天下に有名とはなつたが、素行自身では、經學を以て本領としたかつたのだ。經學では林羅山の門で二十餘年も研究したので、當然朱子學者として立つたのである。

明曆二年に三十五歳の時の著として素行には、四書句讀大全、七書諺解があり、寛文元年四十歳の時の著に治教要録、修身要録等があるが、これ等は、すべて程朱の學説によつて記され、四十二歳の時、寛文三年に出來たものが即ち、こゝに小説化した處の「山鹿語類」である。これも兵法と武士道以外の項には程朱の學に據つて居るのであるが、然し、素行は四十歳を越えた頃から宋學の理氣説に對して疑を抱くやうになり、そして、老子、莊子、佛學に興味を持つやうになつた。

配處殘筆の中には、

「學問の筋は、或は徳を貴び、仁をねり、工夫靜座を専らとするやうであり、或は身を修め、人を正し、世を平にせしめ、功が成り、名が高いのもあり、或は書物を好み、著述詩文を専らにするものもある。此の品上中下に別れて居て、さまざまの心得になつて行くことであるが、しかるに自分の思ふには、徳を以て人物を感じさせ、物云はずして天下自ら正しく、衣裳を垂れて四海平かに、文徳を修めて敵自ら感服せしめた黄帝堯舜の時代の儀は末代の學び難いところである。これを形ばかり似せたとしても其の驗はないものである。これによつて思ふに、學者は其の志す所が高尙であつて、終に世に背き、山林に入り、鳥獸を友とすることである。又書物を好み、詩文著述を事とするのは、學問の慰みであつて、日用の事ではない」

たとひ、どんな學問であつても、その結局は、世の爲、人の爲に益するところがなくてはならず、天下の政治に、お役に立つてこそ存在の意義がある。

もし、世道人心に益する所がないとなれば、それが、どんなに高遠玄妙な理論を並べたものであつても、それは、結局高等遊戯に過ぎないのであるのだ。これは、何時の世も變りはない、素行は、こゝに考く及んで古典の研究に努力して、四十五歳の時、寛文六年に、この考へを公にし

た「聖教要録」三巻を出したのである。

かくて、山鹿素行は古學派の祖と後世に云はれることになり、當時同説であつた京都の伊藤仁齋と共に學界に大波紋を投げたのであるが、これで、山鹿素行は江戸から赤穂へ謫居せねばならぬことになつたのであつた。

配所より江戸へ復活、最後

「相尋ぬべき御用これあり、早々私宅へ罷り越さるべし——」

かう云ふ書付が山鹿素行の邸に來たのは、寛文七年十月三日の夕方であつた。

差出した人は餘人ならぬ自分の兵學の師である北條安房守氏長からであつた。

素行は、

「これは容易ならぬことだ」

と、直感した。そこで、夕食をしたため、行水を済ました。

慌しい心境だつた。

「もしかしたら死罪かも知れぬ」

さう思つたので、かねて、いつでも切腹する覺悟で、ものを講じ、書きつゞけた素行である。

士道の本懐として、遺書を認め、意見を後世に残したかつた。それで、素行は、早々とある女句にせき立てられながら、立ち乍ら遺書を認めて邸に残した。

そして、今一通認めた。これは、いよ／＼死罪と決した時には、幕府に上つて死ぬと云ふ覺悟であつた。これは懐中し、その外にも大切なところへ、忽ち五六通の手紙を認めた。

そして、此の世の思出に、牛込榎町の宗參寺に行つて、參詣も済ませた。

下侯は、わざと召し連れなかつた。たゞ若黨二人を召し連れて、

「馬引け！」

と命じ、堂々と馬に乗つて、安房守の宅へ向つたのである。

その途中で、山鹿素行は、明日の約束を思出したのである。それは津輕侯が、次の日に來るやうにと、召し出しがあり、それに快諾したことであつた。

「これ、直ちに津輕さまへ行き、明日の參上は覺束ない旨、申上げて參れ」

と、若黨を飛ばせた。

素行が安房守の役宅に到着した時、門前に人馬が多く集まつて居た。

それこそ、號令一下、出立の様子が、ありありと窺はれる。

「さては、もし召に應じなければ、引つ捕へる御所存だつたか！」

素行の胸には、先年、同じく兵法者の由井正雪の捕はれた事件を思ひ出した。

そして、ほろ苦い笑を双頬に浮べた。

山鹿素行は、早速、刀を下人に渡し、座敷へ上つて、

「一體、何事が御座るので御座るか、御門前が、殊の外、騒がしく御座つたが？」

と呟くやうに云つた。しかし、これには案内の者は、たゞ頭を下げたのみで答へなかつた。

待つ程に、平素は親しみ深い顔を見せる北條安房守が、如何にも役人らしき嚴格な面持で出て来て、

「其方が無用の書物を作つた廉によつて、今度、淺野内匠頭の所へ御預けと決定した。これから直ちに赤穂に参るやう」

かう命を傳へた後に、

「何か家に用向があつたならば、申し傳へてやるが——」

と、親切に、丁寧に言葉を添えた。

素行は、頭を下げて、その命を受け、

「安房守どのの御芳情、まことに有り難くは存じまするが、日頃から家を出る事が多いので、

あとに残ることのないやうに勤めて居ります故、書き置くことも御座いませぬ」

と答へた。

する中に、島田藤十郎も出て、安房守と改めて同列で、素行を呼んだ。

素行は、よつて、正式に脇差を抜きとつて丸腰で前へ出た。

安房守は改つて、

「其方は不届なる書物を著したので淺野内匠頭に御預けの旨、御老中から仰せ出さる」と正式に傳へたのであつた。

そこで、素行は、

「御意の趣、委細畏つて御座る、さり乍ら、唯幕府に對して不届なことは、書物、聖教要録と存じ申すが、その中の何處がいけないかを承りたう御座る」

と云つた。

安房守は、素行の顔を眺め、

「それは、申し譯もあるであらうと察する、が、しかし、既に、かやうに仰せ出された上は、

申譯の必要もあるまい」

と云つて、素行の辯解を許さないのである。

「然らば、早速、赤穂へ出立致すで御座いませう」

素行は、さう答へた。が、何としても聖教要録の中の幕府の忌憚に觸れねばならなかつた箇所が判らなかつた。

その筈であつた。素行が配所へ移されるに到つた原因は、

一、當時の文部大臣とも云ふべき林家は朱子學を以て御用學問として居る。これが古學を提唱する素行への壓迫となつたこと、

一、由井正雪の事件があつて以來は、幕府は、浪人で有力なものを蛇蝎の如く嫌つて居た。素行が軍學の師として、多くの門人があり、諸大名の仰慕するところとなつて居たことは幕府に、機會があつたならば、素行を潰さうとする意志があり、それが偶々林家との感情問題が聖教要録によつて生じたのを好機に發したのである。

で、素行から、何處が悪いのかと聞かれても、幕府側では答へられぬ筈であつた。

しかし、面白いことには、この申渡しに、人もあらうに北條安房守が命ぜられたことであり、それに、配所が、深く素行に傾倒して居る赤穂藩主であることである。

幕府は要するに、要領したのであつた。素行に何も無いことは判つて居たが、その勢力が將來幕府を恐れしめるやうになることに危惧したのであり、まあ、事を未然に防がうと云ふ處置に出たことが、この二つのことで判るのであつた。

山鹿素行が江戸を發したのは、その年の十月九日の未明であつた。

幕府は、山鹿護送では苦心した。それは素行には大勢の弟子や門人がある。その中に徒黨を組んで奪還を企てるものがあると大變だと云ふので、道中は勿論、江戸を出る時も、品川邊りは、

特に嚴戒せよと、命令したのであつた。

このことは、山鹿素行も、よく知つて居た。だから、道中では大小便も、なるべく差しひかへるやうに注意して幕吏の心配を取り除くやうにしたと云ふのは、素行自身が配所殘筆の中に書いて居るのである。

しかし、浪花節や講談の大石内蔵助の山鹿護送は大嘘の嘘である。一體が、赤穂四十七士のことに關しては、俗説が俗説を生んで、實に義士のよい處を却つて汚して居る點がある。これは、まことに残念なことで、ひいきの引倒しなどと云ふのは正にこれ、赤垣源藏が赤垣源藏となり、謹嚴な酒嫌ひな人物が、あそこで五合、ここで一升などと云ふ大酒呑みにされて居る。全く噴飯的なもので史實とは遠い。山鹿護送なども其の好適例であり、山鹿素行をも、大石良雄をも、反つて恥かしめるもので後人の憎むべき戯作である。どうも芝居道には、これが多い。今後は、この方面に、うんと改める必要を、國民精神上痛切に感ずるものである。

さて、山鹿素行は、十月二十四日の晩、無事に赤穂に着いた。

喜んで迎へたのは藩主淺野内匠頭であつた。

素行に對して、

「お預けにならなければ、其方は、再び當地に參ることもなかつたであらう、これからは、充分御馳走してあげるから、何分心置きなく、寛ろぐがよからう」

と云つて、謫居の身を束縛することは全然なく、衣服、食物、家宅まで、極めて町重な取扱ひぶりであり、大石良雄の祖父の弟である大石頼母助は、藩主の命を受けて、毎日二度づゝ、新鮮な野菜を送り届けたのである。

が、素行は、

「いや、昔とは身分が違ひ、罪せられて配所に在る身、何卒左様な心づかひは御辭退仕る」

と、固く辭退したが、藩主の命であるからと云つて、大石頼母助は、

「どうか、お納め下されい、でなくば拙者が困り申す」と、無理に受けさせたのであつた。

それで、素行は、自由に讀書もしたし、江戸から慕つて來た舊門人にも教へることが出來た。勿論、赤穂の藩士も、その教へを受け、素行の塾が改めて赤穂に設けられたやうな有様であつ

だ。

この赤穂で學んだ舊門人で、津輕越中守に仕へ四百石となつた磯谷十介があり、龜井隱岐守に仕へて三百石を頂いた高橋十郎左衛門があるのである。

そして、素行の妻は、藩主淺野侯の諒解を得て、江戸から赤穂へ行き、素行の世話をすることもあるのである。珍らしい配所の人と云ふべきである。

配所にあつて、然し、山鹿素行の氣力も漸次衰へたのであつた。配所十年に及んで、

「ものごとは何事も十年で一變りするものである、だから、今年には自分は配所で朽ち果てるかも知れぬと覺悟はして居る」

と、近親へ手紙を送るやうになつたのであつて、世の中へ再び出ることも、素行は、あきらめてしまつたのであつた。

ところが、世の中は妙なもので、かうして素行が、あきらめてしきふと、恰度、その一變りするといふ十年のその年に、將軍家光の二十五年忌にあたると云ふので、突然、素行は赦免せられて江戸へ歸ることが出来ることになつたのである。

正に、延寶十三年六月十五日、素行が五十四歳の時である。

久方ぶりで江戸へ姿を現はした山鹿素行に對して、幕府は、沙汰書を渡し、

「以前から懇意の人々には出入しても宜しいが、浪人などを集めることは罷り成らぬ、住所は

心次第で、何處でもよい」

とあつたのである。

諸大名へも、知つて居る處へは出入してよい、住所も何處でも差支へない、ただ浪人を集める

な、と云ふ頗る寛大な沙汰である。

素行は非常に喜んだ。そこで住所を淺草の田原町に定めて、専ら山鹿流の兵學を教へた。

そして儒學者としては起たなかつた。經學を講じ、それを著述して罪となつたので、それを感じて遠慮したのであつた。

が、素行の名聲は赤穂へ行つた時より、ずつと、ずつと高くなつた。

道場は、間口十八間、奥行二十間と云ふ四百坪に近い堂々たるもので、小さい大名はかなはぬ程の邸宅であつた。殊に、兵學と云へば山鹿素行と云はれる程に、その門は盛大となつたのであ

しかも、あまり山鹿素行の名が高いので、僞弟子や僞書物迄出来て来た。
配所殘筆には、素行自身が、

「只今は、世上に拙者の名を賣り候て、兵學の師を仕り候も多く御座候由、傳承仕り候、書物屋にも、拙者作の書物の由申し候て、高値に方々へ賣り申候本も御座候由承り候」と認めて居る。

これ程に有名になつたので、妬む者も多く、幕府へ讒するものもあつたので、素行は、延寶六年十月十六日附を以て陳情書を四通も作つて辨明したこともあつた。

とにかく、素行の門人と云へば高祿で召し抱へられるやうな狀勢となつたので、素行も老いて再び誤解を抱かれてはと、自然に、諸大名への出入も差しひかへるやうになつた。

そして、貞享二年八月から病床に就いた。看病人は、その子の藤介、養子政實や門人達であつた。

兵學の門人であつた津輕信政侯、松浦鎮信侯も亦、素行の病床に侍したと云ふのである。大名

の看護を受け、るやうになつた素行の勢力たるや、大したものであつたと云はねばならない。

その年の菊の香の濃い頃、九月二十六日、田原町の積徳堂では、急に大勢の門人の嗚咽の聲が傳はつた。

あゝー 一代の大學者、指導者、天才兒、努力家、山鹿素行は、遂に六十四歳で歿したのであつた。

素行の葬儀ほど、その盛大を書き傳へられるものはない。先づ、大名の津輕信政侯は自ら喪に服し、その藩中に命じて三日間、音曲を停止したと云ふことであり、葬儀の當日は、諸大名や諸門人や、その使者の會葬で、市街の往來が出来なかつたと云ふことであつた。

葬られたのは、牛込榎町の宗參寺である。法名は月海院瑠光淨珊居士である。

山鹿素行の著述は實に尨大なものである。が、その「中朝事實」を現はした國體信仰の念と、武士道を強調した「山鹿語類」「武教小學」等は千古に朽ちぬ名著であり、時々刻々、われ等の胸奥に刻むべきものである。

984
212

小説 山鹿語類



(出文協承認)
い.440.339

昭和十九年三月廿五日初版印刷
昭和十九年三月三十日初版發行

(一〇、〇〇〇部)

著作権者

東京都日本橋區富澤町二三番地

發行者

久保田修 右

印刷者

東京都芝區田村町六ノ六番地

白川福太郎

東京都芝區田村町六ノ六番地

印刷所

日本産業報國新聞印刷部

東京都日本橋區富澤町二三番地

發行所

安土書房
會員番號 一〇一五九

東京都神田區淡路町二ノ九番地
日本出版配給株式會社

定價 二圓五十錢
行爲稅 相當額十錢
送料 金二十錢

終

安士書局



¥ 2.60 (税込)